令和８年度

四街道市
子ども読書活動推進計画策定委員会
（第５回）



四街道市教育委員会

第５回　四街道市子ども読書活動推進計画策定委員会　開催要項

令和８年１０月１６日（金）１４：００～
四街道市役所本館２号棟２階会議室（２０３）

１　開会

２　教育委員会挨拶（小川　治秀　教育長）

３　会長挨拶

４　議題
（１）第五次計画（案）について
（２）策定スケジュールについて

５　諸連絡

６　閉会

委員名簿

	役職	氏　名	備　考
1	会　長	村 上　　伸	旭中学校　校長
2	副会長	渡 辺　　暢 惠	東京学芸大学　非常勤講師
3	委　員	林　　尚 子	南小学校　教諭
4	委　員	谷嶋　あゆみ	四街道北中学校　教諭
5	委　員	水野　由紀子	つぼみ幼稚園　教諭
6	委　員	秋 山　　有 美	中央保育所　保育士
7	委　員	大 塚　　映 子	図書館協議会委員 お話の小部屋　図書ボランティア
8	委　員	山 田　　理 恵	社会教育委員 四街道小学校・旭小学校　学校司書
9	委　員	下 山　　仁 志	保育課　課長
１０	委　員	齋 藤　　久 光	市立図書館　館長
１１	委　員	水口　由美子	市　民
１２	委　員	平 田　　文 絵	市　民
１３	委　員	堀　　由 美 子	市　民

※教育委員会　教育長　小川　治秀

※事　務　局　指導課　課　　長　　米元　賢志
指導主事　　猪谷　龍哉
指導主事　　田村　健太

資料１　第五次計画（案）

四街道市子ども読書活動推進計画
（第五次）
～読書で拓く　子どもの未来～

表紙絵

読書感想画コンクール
入賞者の作品（予定）

令 和 ９ 年 ３ 月

四街道市教育委員会

もくじ

はじめに ・・・ 1

第１章　第四次計画における成果と課題
１　目標とする数値について ・・・ 3

２　成果 ・・・ 3

３　課題 ・・・ 5

第２章　第五次計画の策定
１　趣旨 ・・・ 7

２　基本方針 ・・・ 7

３　３つの基本方針をもとにした５つの具体的方策 ・・・ 8

４　計画の期間 ・・・ 8

５　計画の対象 ・・・ 8

６　財政上の措置 ・・・ 8

第３章　計画推進のための方策
１　家庭における推進方策 ・・・ 9

２　地域における推進方策 ・・・ １０

３　学校等における推進方策 ・・・ １２

４　家庭・地域・学校等間の連携・協力の推進 ・・・ １５

５　子どもの読書活動に関する理解と関心の普及 ・・・ １５

６　目標とする数値 ・・・ １７

巻末資料 ・・・ １８

決定後に記載します。

※表紙絵　「　　」　四街道市立　　学校　　年

はじめに

子どもたちの笑顔は、私たちのまちの未来そのものです。その笑顔は、家庭や地域、学校での温かな関わりの中で育まれるとともに、一冊の本との出会いによって、さらに豊かなものとなります。本は、子どもたちに新たな世界への興味や感動をもたらし、想像力や思考力を育むとともに、自分とは異なる考え方や生き方に触れる機会を与えてくれます。そして、読書を通して得られる学びや気づきは、子どもたちが自ら考え、未来を切り拓いていく力の礎となります。

本市では、平成１９年度の第一次四街道市子ども読書活動推進計画の策定以来、第二次計画から掲げる「読書で拓く 子どもの未来」のスローガンのもと、家庭・地域・学校・図書館をはじめ、多くの関係機関やボランティアの皆様と連携しながら、子どもたちが読書に親しむことのできる環境づくりに取り組んでまいりました。第四次計画では、学校図書館の充実や学校司書の配置拡充、ブックスタート・セカンドブック事業など、子どもたちが読書に親しむ環境づくりを着実に進め、多くの成果を積み重ねることができました。これまで本市の子ども読書活動を支えてくださった全ての皆様に、心より感謝申し上げます。

さて、デジタル化への進展により、現在の子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しています。情報を得る手段が多様化する中で、読書との関わり方も変わりつつあり、読書が好きな子どもの割合の減少や不読率の上昇など、新たな課題も見えてきました。しかし、このような時代だからこそ、子どもたちが本と出会い、読書の楽しさや喜びを実感できる機会を大切にし、一人一人の興味や発達段階に寄り添った読書活動を推進していくことが、これまで以上に求められています。

このたび策定した第五次四街道市子ども読書活動推進計画では、これまでの取組を継承・発展させながら、家庭、地域、学校、図書館等がそれぞれの役割を果たし、相互に連携・協力することで、子どもたちがいつでも身近に本と親しみ、読書の楽しさを実感できる環境づくりを進めてまいります。また、紙の本の魅力を大切にしながら、電子図書館などデジタルの特性も生かし、時代の変化に対応した読書環境の充実にも取り組んでまいります。

読書活動の推進は、本を読む子どもを増やすことだけを目的とするものではありません。子どもたち一人一人が、自分らしく学び、自分らしく成長し、笑顔で未来へ歩んでいく力を育むことこそ、私たちの願いです。学びをとおして未来を担う子どもたちの笑顔がこれからも輝き続けるよう、本計画を着実に推進するとともに、市民の皆様、家庭、地域、学校、関係機関及びボランティアの皆様と力を合わせ、子どもたちの豊かな読書活動を支えてまいります。

皆様の一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和９年３月

四街道市教育委員会教育長　　小川　治秀

第1章　第四次計画における成果と課題

本市では、平成１９年度末に第一次子ども読書活動推進計画を策定し、図書館や行政関係課や学校、幼稚園、保育所（園）等で諸施策を進めてまいりました。

第五次計画策定にあたり、児童生徒と保護者を対象に読書に関するアンケート（※1）を行いました。このアンケート結果によると、小学校２年生の８７％、小学校５年生の７７％、中学校２年生の６７％、高校２年生の５９％が「本を読むことが好き」と答えています。千葉県子ども読書活動推進計画（第五次）策定に向けたアンケートの調査結果（※2）の読書が好きな子どもの割合（小学校６年生６８％、中学校２年生６６％、高校２年生６８％）と比較すると、学年が異なっているため単純な比較はできませんが、小学生は数値が高く、中学生はほぼ同じ、高校生は低い傾向と言えます。しかし、令和２年度末に実施した本市の第四次計画策定に向けたアンケートの結果と比較すると、小学生、中学生、高校生ともに読書が好きな子どもの割合が減少しています。

また、１か月に１冊も本を読まなかった子どもの割合を見ると、小学校２年生が４．９％、５年生が６．８％、中学校２年生が１９．１％と、令和２年度末と比較すると各学年でかなり高くなっており、子どもたちの読書離れが心配される状況となっています。

一方、子どもの読書環境を支える体制の強化という面からみると、乳幼児に向けたセカンドブック事業（２歳６か月児歯科健診時）の開始や図書館による本に親しむ機会の提供の充実、小中学校の学校図書館の蔵書冊数達成率の向上、学校司書の配置拡充、図書館における幼稚園・保育所（園）・認定こども園、学校への団体貸出資料貸出冊数の増加等、物的環境、人的環境を含め、多くの成果を上げることができました。

読書環境を支える体制の整備は進んでいるものの、読書の好きな子どもの割合が読書量の向上には十分結びついていない状況です。また、子どもたちの生活に深く浸透しているスマートフォンやタブレットの利用は、多様な情報や娯楽に触れる機会が増える一方で、読書に費やす時間を減少させる要因ともなり得ます。保護者を取り巻く生活環境も変化しており、親子でゆっくり読書を楽しむ時間を確保することが難しくなっています。こうした環境の変化は、子どもたちの読書習慣に少なからず影響を与え、「読書に親しむ子ども」と「そうではない子ども」との間に、読書経験の差が広がりつつあるという課題も顕在化しています。今後は、整備した環境を活用しながら、子どもたちが読書に親しむ機会を充実させることが求められます。

前述の読書に関するアンケートの結果では、これまで読書をしてきてよかったこととして、「楽しい時間や有意義な時間を過ごせた」「知識が身に付いた」と多くの子どもが回答していました。

第五次計画では、どの子どもも読書の楽しさやよさを体験することができるよう、幼稚園・保育所（園）・認定こども園、学校では、子どもたち個々の読書の状況を把握し、ニーズに応じたきめ細やかな働きかけができるよう、これまで以上に工夫していく必要があります。

また、家庭・学校・地域がそれぞれの役割を果たし、連携しながら読書環境の充実を図ることを目指すとともに、読書に関する情報発信に重点を置いていくことも大切です。

第四次計画の成果と課題を踏まえ、子どもたちを取り巻く環境の変化を考慮しながら事業を見直すことで、より一層の読書活動の推進を図っていきます。

※１　令和７年１０月実施　市内全小学校２年生、５年生、市内全中学校２年生とその保護者、市内高等学校２年生対象

※２　令和７年１月実施　県内小学校６年生、中学校２年生、高等学校２年生対象（抽出）

1　目標とする数値について

（1）　図書館・公民館における児童書貸出冊数（※3）

（令和６年７月より、わろうべの里本のひろばでも貸出開始）

平成２７年度末	令和元年度末	令和７年度末
８６，６６１冊	１０２，０３３冊	９８，２０６冊

（2）　学校図書館における児童生徒一人あたりの貸出冊数（※3）

（市内小中学校における年間総貸出冊数を市内小・中学生数で除して算出した数値）

	平成２７年度末	令和元年度末	令和７年度末
小学生	３７．５冊	４６．２冊	４７．９冊
中学生	７．８冊	８．４冊	７．０冊

（3）　１か月に１冊も本を読まなかった子どもの割合

（「読書に関するアンケート調査」における設問１４の回答結果）

	平成２７年度末	令和２年度末	令和７年度末
小学校２年生	２．１％	１．１％	５．０％
小学校５年生	４．７％	３．０％	７．０％
中学校２年生	５．９％	６．９％	１９．０％

（4）　図書館における団体貸出資料の貸出冊数（児童書）（※3）

（団体とは、幼稚園・保育所（園）・認定こども園、学校を指す）

	平成２７年度末	令和元年度末	令和７年度末
団体貸出冊数	５，８７７冊	１１，３２９冊	１１，６９１冊

※３　（1）、（2）、（4）については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた令和２年度の数値ではなく、令和元年度とした。

2　成果

①図書館、公民館、市役所関係各課、幼稚園・保育所（園）・認定こども園、学校等による読み聞かせの場の提供が子どもの読書への興味・関心を高めている。

読書に関するアンケートでは、特に小学生において、読書が好きな理由に「読み聞かせ」が多く挙げられました。このことから、幼少期の家庭での読み聞かせの他、幼稚園・保育所（園）・認定こども園、学校等における職員や読書ボランティアによる読み聞かせが、子どもたちの本への興味・関心に大きな影響を与えていることがわかりました。図書館や関係各課、幼稚園・保育所（園）・認定こども園、学校等における読み聞かせの場の継続的な提供が大切な取組として家庭教育への啓発にもつながり、成果として表れたと考えられます。

②学校図書館を積極的に活用し、授業において本を使った学習活動が行われている。

第四次計画では、小中学校での取組の中で、授業における学校図書館の活用を重点にしてきました。優良・優秀学校図書館認定調査（※4）によると、市内全小中学校で学校図書館全体計画が作成され、「年間指導計画に基づいて、各学級・学年とも授業において学校図書館を活用しているか」については、全校が「達成している」「おおむね達成している」と回答しています。

また、各教科の調べ学習やブックトークなど児童生徒の実態に応じた取組が年間を通じて積極的に行われています。図書館活用状況アンケート（※5）においても、市内全小中学校から学校図書館を活用しているとの回答があり、主に、国語科や社会科、総合的な学習の時間の授業で学校図書館の本を使った学習活動が行われていました。

読書に関するアンケートでは、授業における本を使う学習活動について、「好き」「どちらかというと好き」という肯定的な回答をした割合が小学生で約８０％、中学生で約６０％となっています。好きな理由として、「本を使うのが好き」「本を選ぶ（探す）のが楽しい」「新しい本を知ることができる」等が挙げられていることから、本を使う学習活動がさまざまな本に触れる大切な機会となっていることがわかりました。

※４　令和７年７月実施　市内全小中学校対象　学校での読書指導及び学校図書館を活用した学習の充実を図り、読書好きな子どもを育成し、学力の向上に生かすことを目的とした調査

※５　毎年１１月実施　市内全小中学校対象

③学校司書の配置拡充により、教職員との連携が強化され、各学校での読書活動の充実につながった。

令和６年度から学校司書（※6）の勤務時数の増加、令和７年度からは大規模校の配置日数の拡充により、学校司書と司書教諭（※7）や図書館主任をはじめとする教職員との情報共有や打ち合わせの時間が確保され、より円滑に各学校の実態に応じた活動に取り組むことができるようになりました。学校司書による授業支援や、学校図書館の環境整備、児童生徒のニーズに応じた本の紹介等が読書活動の充実につながりました。

※６　校長の指示に基づき、教職員と連携しながら、学校図書館の環境整備、蔵書の管理等への支援、児童生徒の学校図書館の利用や読書に関する授業及び指導への支援等を行う市会計年度任用職員

※７　司書教諭養成の講座を修了し、資格を取得した教員

④学校図書館の蔵書冊数達成率の向上、市内小中学校における学校図書館システムの活用等、学校図書館の整備が充実した。

蔵書冊数については、学校図書館図書標準（※8）の１００％達成を目標に計画的な選定と購入を進め、令和７年度末には、市内小中学校全体で１０７．４％となりました。図書購入システムの活用により、効率的かつ正確に蔵書管理を行っています。また、令和６年度より分類別冊数調査を行うようにし、分類のバランスを考慮しながら各校の実態に応じた蔵書管理を行っています。

※８　文部科学省が示す、学級数に応じた整備すべき規準蔵書数

⑤幼稚園・保育所（園）・認定こども園では、図書館の団体貸出により、絵本の拡充を図り、出張おはなし会を活用したことで、読み聞かせの取組をより深めることができた。

図書館による定期的な貸し出しにより、園児が季節や年齢に適した絵本に触れ、絵本の魅力を味わうことができるよう努めました。また、ボランティアの方々による読み聞かせ、さらに、一部の幼稚園や保育所等では、出張おはなし会を活用したことで、読み聞かせの取組をより深めることができました。園児からは読み聞かせを楽しみにしている様子が伺えました。

⑥ブックスタート事業やセカンドブック事業からのつながりにより、図書館では「絵本の会」や「おひざでだっこのおはなし会」への参加者が増え、小さな子どものいる家庭に、本の楽しさを伝えることができた。

読書活動のきっかけとして、ブックスタート事業（３、４か月児相談時）とセカンドブック事業（２歳６か月児歯科健診時、令和５年度から）にて絵本や引換券の配付を行いました。ブックスタート事業では相談会場で絵本の読み聞かせと図書館の紹介を行い、セカンドブック事業では令和７年度から歯科健診の日に図書館で「セカンドブックのおはなし会」等を行っていることを周知し、乳幼児のいる家庭に絵本の楽しさや図書館の利用について伝えることができました。

⑦図書館による学校図書館への支援や園児及び児童の図書館見学等により、学校図書館の整備や、授業での活用、図書館の紹介など、本に親しむ機会を提供することができた。

図書館では、小学校において市立図書館の司書による移動図書館車の学校訪問に合わせたブックトークや授業支援を行いました。また、学校図書館の蔵書管理等に関する運営相談を行いました。さらに本を活用した授業の充実のため、小中学校、高校へ資料の団体貸出を行いました。

また、園児や児童の図書館見学や小学校生活科の「まちたんけん」、中学生の職場体験の受け入れ、中高生ボランティア「図書部」の活動により、公共の図書館の様子や仕事について紹介することができました。

⑧幼稚園・保育所（園）・認定こども園や小中学校、高等学校、特別支援学校と、子どもの読書活動に係る関係機関、ボランティア団体等が、共に研修や情報交換を行う連絡会の開催により、市内の子ども読書活動推進に関するネットワークの強化につながった。

毎年８月に行っている子ども読書活動推進連絡会において、日頃の読書活動の取組についての情報交換や推進計画をふまえた読書活動の推進の方策について協議等を行っています。また、毎年講師を招き、異校種の取組や地域の連携についての情報交換も行っています。それぞれの活動の様子や取組を知ることで、課題を共有することができ、連携が深まりました。

３　課題

学年が上がるにつれて読書離れが増えていく傾向については、第一次計画策定時からの課題となっていますが、第五次計画策定のために実施した読書に関するアンケートの結果において、小学生の読書の好きな子どもの割合が減少していることは、大きな課題と認識しています。
第五次計画策定に当たり、デジタル化の推進等、子どもたちを取り巻く状況が大きく変化していることを踏まえながら、次の５つの課題に対する方策に重点を置いていく必要があります。

①読書が好きな子どもの割合が減少している。

読書に関するアンケートでは、今回と前回（令和２年度末実施）を比較すると、全ての調査対象学年において数ポイント下回っています。１か月に１冊も本を読まなかった子どもの割合（不読率）についても、前回より高くなっています。図書館等の公共機関や関係各課、幼稚園・保育所（園）・認定こども園、学校等の連携を強化し、行事、読み聞かせ、講座等、子どもの時期に本に触れる様々な機会を継続的に提供していく必要があります。

また、各学校においては、読書タイムの充実に向け、児童生徒の実態に応じた取組方法の工夫が必要です。

②家庭での読書への取組に差が見られる。

読書に関するアンケートにおいて、「自分の子どもは読書が好きである」と回答している保護者は、子どもが読書好きである理由として「子どもによく読み聞かせをした」ことを挙げている人が５９％と最も多くなっており、読書が好きな子どもを育てるには家庭における読み聞かせの充実が大きな鍵となっていることがわかります。

しかしながら、家庭での読み聞かせについて、「ほぼ毎日している」と回答した保護者の割合は平均２４．６％であることに対し、「ほとんど読んでいない」と回答した保護者の割合は平均１９．６％となっており、家庭における取組には差が見られます。

どの子どもも読書の楽しさを知り、読書習慣が身に付くようにするためには、家庭での取組が非常に重要です。現在行っているブックスタート事業（３、４か月児相談時）とセカンドブック事業（２歳６か月児歯科健診時）の絵本配付等で、引き続き乳幼児のいる家庭に絵本の楽しさや図書館の利用について伝えていくとともに、子どもの年齢が上がっても家族で読書を楽しむことができるような取組や家族の誰もが読書活動について積極的に関わることができるような取組等、家庭への働きかけの強化が必要です。

③子どもの読書活動推進に係る情報の周知が十分ではない。

読書に関するアンケートで、小中学生の保護者に「四街道子どもブックリスト」の小学生版及び中学生版について知っているかを尋ねたところ、「知らない」と回答した小学生の保護者は７６％、中学生の保護者は７８％でした。「どうすれば子どもたちがもっとよく本を読むようになるか（複数回答）」という質問に対しては、「本についての情報を積極的に知らせる」という回答が５１％で最も多く、次に多い回答が「図書館に連れていく」で５０％でした。

市独自のブックリストである「四街道子どもブックリスト」の周知に重点を置くとともに、図書館や公民館等における読書に関わる企画の周知にも努めていく必要があります。

④関係各所の連携・協力体制（ボランティアも含む）のさらなる強化が必要である。

子どもの読書活動をさらに推進するために、幼稚園・保育所（園）・認定こども園、学校、図書館、ボランティア団体、その他関係機関が連携して継続的に情報提供や事業展開を行うことが求められています。

特に、読み聞かせ等を行うボランティア団体の横のつながりを重視しながら、幼稚園・保育所（園）・認定こども園、学校や関係機関等による連絡会での情報交換を通した連携・協力体制の強化を進めていきます。

⑤デジタルとアナログ（紙媒体）の利点を生かした読書活動の推進が必要である。

ＧＩＧＡスクール構想により一人一台端末等の電子機器が子どもにとって身近な存在になっています。一方で、子どもたちが読書に親しむ機会や情報を得る手段は多様化しており、デジタル資料と紙媒体の資料のそれぞれの特長を生かした読書活動を推進していく必要があります。また、家庭や学校等、時と場に応じた読書活動を可能にするため、電子図書館の蔵書を増やしたり児童生徒や保護者に広く周知したりする等、電子図書館の普及と活用を啓発していくことも必要です。

第2章　第五次計画の策定

1　趣旨

本計画は、子どもの読書活動の推進に関する法律（平成１３年法律第１５４号）第９条第２項に基づき、国の子ども読書活動推進基本計画及び千葉県子ども読書活動推進計画を基本として、本市の実情を踏まえて策定する市町村子ども読書活動推進計画です。

本市では、平成１９年度末に「すべての子どもに読書の喜びを」をスローガンに第一次計画を策定してから、読書の大好きな子どもを育てるためにさまざまな取組を進めてまいりました。

第二次計画からは、スローガンを「読書で拓く　子どもの未来」とし、読書によって身に付けた幅広い教養と豊かな心は、これから子どもたちが直面するであろう「社会の変化が激しく、予測困難な時代」であっても、自分の未来をたくましく切り拓いていく大きな力につながるという思いのもと、子どもの読書活動推進に係る市内のネットワークを構築し、多くの方々のご協力を得ながら、各事業を展開してきました。

第四次計画期間前半では、コロナ禍で学校図書館等の活用も困難な状況の中で、子どもの読書活動推進に携わる子どもの身近にいる大人たち（保育士、学校等の教職員、図書館司書、ボランティア、保健師等）が知恵を絞り、アイデアを生かして取組を進めました。計画期間後半には、利用に制限のあった学校図書館等にも子どもたちの笑顔が戻り、コロナ禍以前に増してさまざまな取組が活発に行われるようになりました。また、本市では、小中学校において令和２年度から一人一台端末が導入され、読書活動においてもデジタル資料の活用が進んできたところです。

第五次計画では、計画推進のスローガンを引き続き「読書で拓く　子どもの未来」とし、家庭・地域・学校が連携するとともに、必要な事業を継続し、読書活動の充実を図ります。また、第四次計画における成果と課題、子ども、保護者、学校へのアンケートの結果等や、昨今の子どもたちを取り巻く状況も踏まえて、事業を整理し、目標数値も実現可能なものとなるよう見直しを図りました。

基本方針については、次のように定め、より一層の読書活動の推進に取り組んでまいります。

2　基本方針

（１）子どもの読書活動を支える読書環境の整備・充実

全国的な傾向として、市内小中学校において特別な支援や日本語指導を必要とする児童生徒が増加しており、本市では個々のニーズに応じたきめ細やかな支援に努めているところです。読書活動の推進に当たっても、全ての子どもたちの可能性を引き出すために、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に資する読書環境の整備と読書機会の確保について考えていく必要があります。

また、令和３年１２月に「こども政策の新たな推進体制に関する基本方針」が閣議決定され、令和４年６月には「こども家庭庁設置法」（令和４年法律第７５号）や「こども基本法」（令和４年法律第７７号）等が成立したことを踏まえ、子どもの意見を年齢や発達段階に応じてこども政策に反映させていくことが求められています。

これらのことから、様々な方法で子どもの意見聴取の機会を確保し、多様な子どもの意見を取組に反映させる等、子どもの視点に立った読書活動の推進を重視するとともに、子どもが本を必要としたときに、その子どもにとって魅力のある本がいつも身近にあるよう、図書資料をはじめ、

学校における一人一台端末による電子図書館の活用等、読書活動に係る環境の整備・充実に努めます。

また、保護者をはじめ、学校等の教職員や学校司書、ボランティア、図書館の職員、地域の大人など、子どもの読書活動に係るさまざまな立場の大人が、子どもと一緒に本を読んだり、読書の楽しさや素晴らしさ、大切さを子どもに伝えたりしながら、子どもの主体的な読書活動を支えていくことができるよう人的環境の整備・充実に努めます。

（2）家庭・地域・学校等の関係機関の連携・協力の推進

学校、幼稚園・保育所（園）・認定こども園、図書館、こどもルームやボランティアグループ等の民間団体、教育委員会等、子どもの読書活動に係る関係機関が連携し、家庭や地域の方々とともに読書活動の推進に取り組みます。また、乳幼児が本に触れ合う機会の確保を積極的に行い、年齢による切れ目のない読書活動の推進を図ります。

（3）子どもの読書活動に関する理解・関心の普及

子どもの読書活動の意義や重要性について、さまざまな場面で広く普及・啓発を図るよう努め、市民の理解と関心を深めるようにし、市全体で子どもの読書活動を推進していく気運を高めていきます。

3　３つの基本方針をもとにした５つの具体的方策

1　家庭における推進方策
2　地域における推進方策
3　学校等における推進方策
4　家庭・地域・学校等間の連携・協力の推進
5　子どもの読書活動に関する理解と関心の普及

4　計画の期間

令和９年度からおおむね５年間とします。

なお、この期間中において必要に応じて見直しを行います。

5　計画の対象

本計画でいう「子ども」とは、おおむね１８歳以下の者をいいます。

6　財政上の措置

本計画に掲げられた事業等を推進するため、市をはじめ関係機関等は、その役割に応じた財政上の措置を講じるよう努めます。

第3章　計画推進のための方策

1　家庭における推進方策

子どもが日頃から読書の楽しさを感じ、読書に親しむことができるといった望ましい読書習慣を身に付けるためには、乳幼児期からの身近な大人の関わり、特に家庭の役割が重要です。家庭は、子どもが初めて本や物語と出会い、読書の楽しさを知るところです。文字を読むことができなくても、読み聞かせやわらべうたによる親子のふれあいは情緒と言語の発達を促します。また、子どもが多くの時間を過ごす家庭での読書環境を整えることで、子どもの読書活動の活性化が期待されます。

（1）家庭の役割

子どもが読書習慣を身に付けるためには、乳幼児期から本が身近なもので、楽しいものという体験が不可欠であり、そのために家庭の果たす役割は非常に大きいと思われます。

昨今、家庭環境や生活スタイルの変化により、家族で過ごす時間の減少やスマートフォン・タブレット等の普及によるインターネット依存などが話題になっており、まずは家庭において保護者が読書の大切さ、楽しさを認識し、読書活動への理解を深める必要があります。

子どもと親がともに読書する体験として、乳幼児期から子どもと一緒にわらべうたを歌う、読み聞かせを行う、子どもと一緒に本を読むひとときをもつ、良い本との出会いの機会を作るなど、子どもと親がともに読書する体験が、ごく自然に家庭生活の中で行われていることが大切です。

こうした、子どもにとって最も身近な家庭における子どもの読書活動を推進することにより、読書が大好きな子どもの育成を目指します。

【事業内容】

事業項目	事業番号	事業の内容	所管課
乳幼児への働きかけ	1	絵本やわらべうた、手遊びうたの紹介や行事の開催等、保護者への情報提供や啓発を行う。	図書館 社会教育課（公民館） 保育課 健康増進課
子育て学習講座の実施	2	子育て学習講座を通じて、家庭において子どもが保護者の愛情を感じながら読書の楽しさを体得し、読書に関する興味や関心を引き出すように子どもに働きかけられる啓発を保護者に対して行う。	社会教育課
地域・家庭教育学級の実施	3	地域・家庭教育学級の実施内容に、読書活動を盛り込むことで、親子の主体的な読書活動を促進する。	社会教育課
家庭への啓発と情報発信	4	家庭での保護者による読み聞かせの大切さや、意義について理解と普及を図るために、親子を対象としたイベントや保護者を対象とした講習会等を実施する。	社会教育課（公民館） 図書館 保育課

2　地域における推進方策

子どもが、その成長とともに活動の場を広げていく地域社会には、それを助ける拠点となる様々な施設があります。

その中でも図書館は、市民がさまざまな情報を得たり、読書を楽しんだりする生涯学習の大きな拠点です。また、公民館の図書室やわろうべの里本のひろば、こどもルームも、地域で過ごす時間の多い子どもたちにとって、本と触れあうことのできる身近な場所です。

図書館や公民館、こどもルーム等の地域に密着した施設が、地域の方々と連携しながら子どもの読書環境の整備に努めることで、子どもの読書活動の活性化が期待されます。

（1）図書館の役割

図書館は、様々な年齢層の人とともに、子どもが多くの本と出会える場所です。選ばれた豊かな本の中から、子どもは好きな本を自由に手に取ることができ、また、周囲の大人が子どもの発達に合わせて適切な本を提供することができます。

図書館では、より多くの子どもが読書の楽しさを知り、その楽しさを共に分かち合うことのできる機会を、おはなし会等の行事、様々なテーマを取り入れた展示、各年代に向けたブックリストの作成等を通して提供していきます。また、読書活動の推進に向けた電子図書館の普及や、途切れのない読書活動推進のための乳幼児を対象とした啓発活動を関係各課と連携し行っていきます。

また、子どもに多様な読書の機会を提供するため、子どものための図書資料の収集、読書環境の工夫、レファレンス（※9）や読書相談の充実を図り、多種の児童サービスに対応できるように職員の育成に努めます。

さらに、移動図書館が地域や学校等を訪問することで、図書館を訪れることが困難な子どもたちが読書に触れる機会を増やします。

※9　利用者が調べたいことについて、必要とされる資料を検索、提供、回答することにより支援する仕事

【事業内容】

事業項目	事業番号	事業の内容	所管課
移動図書館の活用促進	5	子どもたちがより多くの本を手に取ることができるよう、移動図書館で小学校等へ定期巡回し、貸出等を行う。	図書館
児童、青少年の図書の充実	6	基本図書の買い替え補充、蔵書の精選、新刊補充を行うとともに、読み聞かせ、おはなし会、青少年対象のサービス、各種子ども読書活動のための研究資料の充実に努める。	図書館
職員研修の充実	7	内部研修を充実させると共に、千葉県公共図書館協会、各種専門機関の研修に参加する。	図書館
児童サービスの充実	8	児童サービスに精通した司書を配置し、季節にふさわしい蔵書の配置やフロアワーク（※10）を通して子どもへの読書案内、読書相談やレファレンスの充実を図る。	図書館

レファレンス・読書案内の充実	９	レファレンス記録を活用し、選書や読書案内等へ反映させ、展示、ブックリスト等を活用した本の紹介を行う。	図書館
子どもと本をつなぐ大人への支援	１０	保護者、保育者、教職員、ボランティア等に対し、子どもの本の選択、読み聞かせ等の相談に応じ、資料提供や助言等を行う。	図書館
「ブックスタート」事業の推進	１１	３、４か月児相談で、絵本の配付や、発達段階に応じた区分によるブックリストの配付や読み聞かせ、図書館利用案内等を実施する。	図書館 健康増進課
「セカンドブック」事業の推進	１２	２歳６か月児歯科健診等で、絵本の引換券の配付や、発達段階に応じた区分によるブックリストの配付や読み聞かせ、図書館利用案内等を実施する。	図書館 健康増進課
子どもに関わる機関、施設等への支援	１３	子どもに関わる機関、施設等の選書支援と読書相談を行う。	図書館
団体貸出の充実	１４	幼稚園、保育所（園）、学校、こどもルーム等への貸出の充実に努める。	図書館
電子図書館の推進	１５	市内在住の子どもたちに効果的な活用をＰＲし、利用推進を図るとともに、多様な障がいのある人が読書しやすい環境を整備する（読書バリアフリー法）。	図書館

※１０　書架の間をめぐって子どもたちと接する読書援助の仕事

（２）公民館、こどもルーム等の役割

住民にとって身近な社会教育施設である公民館の図書室は、子どもたちにとっても身近な地域の図書館です。子どもの読書活動推進に向けて、蔵書の整備と並行して、読書案内リーフレットや新刊図書コーナーの設置、夏休み読書感想文課題図書コーナーの設置等、子どもが本に触れあい、読書に親しむ機会を提供していきます。

こどもルームは、放課後や夏休み等の長期休業において、子どもたちにとっての第二の学校であり、第二の家庭でもあります。こうした子どもの居場所においても、読書環境を整備し、読み聞かせ等で積極的に子どもに働きかけ、読書活動を推進することが求められています。

【事業内容】

事業項目	事業番号	事業の内容	所管課
公民館親子教室での啓発	１６	公民館主催講座の親子教室内で、読書や読み聞かせについての啓発に努める。	社会教育課（公民館）
公民館図書室等の充実	１７	公民館図書室等において読書を楽しむことができる環境づくりに努める。	社会教育課（公民館） 図書館
こどもルームにおける読書活動の推進	１８	こどもルームの児童向け図書の充実に努めるとともに、指導員による読み聞かせ等、子どもが本と触ふれあう機会を確保する。	保育課

3　学校等における推進方策

子どもの読書習慣を形成していく上で、幼稚園・保育所（園）・学校は大きな役割を担っています。楽しんで本を読み、読書の幅を広げていくことができるような環境を整備し、適切な支援を行うことが求められます。

（1）幼稚園・保育所（園）の役割

幼稚園・保育所（園）は、乳幼児期の子どもが言葉や心を育み、生涯にわたる読書習慣の基礎を培う上で重要な役割を担います。絵本を通した語りかけや読み聞かせにより、子どもが本に親しみ、その楽しさを知る経験を豊かにすることが大切です。

また、家庭に対しては、子育て支援の一環として、読み聞かせ等の大切さや意義を理解してもらうための働きかけが必要です。さらに、幼稚園・保育所（園）だけでなく、地域全体で施設や保護者、地域の方々と連携・協力し、乳幼児が絵本等に触れる機会を創出していくことが求められます。

【事業内容】

事業項目	事業番号	事業の内容	所管課
乳幼児向け図書の充実	１９	季節・年齢に合った絵本等の乳幼児向け図書の充実に努める。	保育課（保育所）
読書環境の整備	２０	絵本や物語を中心として、子どもたちが本に興味をもつことができるよう、空間づくりを工夫するとともに、本に親しむ時間を確保する。	保育課（保育所）
おはなし会の実施	２１	ボランティアや図書館等と連携し、親子で楽しむことができるおはなし会を実施する。	保育課（保育所）図書館
職員研修の実施	２２	職員研修を実施し、読み聞かせの大切さや意義、効果的な読み聞かせの方法等についての理解を深める。	保育課（保育所）
家庭への啓発・情報発信	２３	幼稚園・保育所（園）において、乳幼児向けの絵本紹介をする等、家庭での読み聞かせの大切さや意義についての理解とその普及に努める。	保育課

（２）小中学校の役割

学校は、児童生徒の読書習慣を形成していく上で大きな役割を担っています。乳幼児期から小学校に入学するまでの間、生活環境や経験の違い等により、児童生徒が経験してきた読書体験には大きな個人差が見られます。近年は、情報通信機器や手段の普及により、スマートフォンを使ったコミュニケーションや動画視聴、ゲーム等に多くの時間を費やす児童生徒も少なくありません。そのような中で、学校の教育活動においては、すべての児童生徒に対し、本と出会う機会や読書時間を確保することができます。また、学校の実態に応じて実施する読書タイムは、児童生徒が日常的に本に親しみ、読書習慣を形成するための重要な機会であり、各学校において取組の充実を図ることが求められます。

各学校は、司書教諭が中心となって各事業を推進することができるよう、学校図書館長としての校長のリーダーシップのもと、各学校の実情に応じて司書教諭の校務分掌上の配慮を行う等工夫し、教職員の協力体制づくりに努めます。また、司書教諭及び図書主任は、読書活動の推進計画、学校図書館の運営計画等を立案するとともに、学校司書との連携の要としての役割を担うよう努めます。

学校司書による支援は重要な役割を果たします。有資格者である司書教諭や図書主任が中心となり、学校司書と教職員が連携して、各教科、特別活動、総合的な学習の時間等において学校図書館を活用した授業を年間指導計画に位置づけ、計画的に展開します。また、児童生徒が主体的に情報を収集・整理し、活用する力を育成するなど、学びの充実を図ります。

新型コロナウイルス感染症の影響により変化した学校生活を踏まえつつ、現在の教育活動の充実を図っていく必要があります。学校図書館資料の充実を図り、障がいの有無や言語・文化的背景等にかかわらず、すべての児童生徒が読書に親しむことができるよう学校図書館資料の活用や電子図書館の利用促進等を通して、読書バリアフリーの考え方を踏まえた環境整備と周知を進めます。情報通信機器や手段の普及・多様化が進む社会において、児童生徒が自ら課題をもち、進んで調べ学ぶことができるよう、一人一台端末の利活用や新聞等の多様な資料の活用により情報活用能力を育成し、調べ学習の充実を図ります。

また、加えてすべての教職員の共通理解のもと、学校図書館を中心とした読書活動を推進できるよう、教職員の意識と指導力の向上を図る研修を行います。さらに、学校図書館システム等を有効活用し、学校間の連携を深めることで、児童生徒への資料提供の充実や蔵書管理の効率化を図ります。保護者とも連携・協力を深めながら、学校全体で読書に親しむ児童生徒の育成に努めます。

【事業内容】

事業項目	事業番号	事業の内容	所管課
読書タイム等の実施	２４	学校の実態に合わせて全校で読書に取り組む時間を位置付ける。	指導課
特別支援学級での読み聞かせの実施	２５	学級担任・教科担任・学校司書が学習の中で読み聞かせを行ったり、ボランティアによる読み聞かせを行ったりする。	指導課

調べ学習の充実	２６	各教科、総合的な学習の時間等の学校図書館を利用した調べ学習を、年間指導計画の中に位置付けて推進する。その際、図書資料や新聞、一人一台端末等を活用し、多様な情報に触れながら学習を進める。	指導課
学校図書館資料の充実	２７	本の入れ替えをしながら、学校図書館図書標準の１００％達成を目指し、図書資料を、国語の教科書で紹介されているもの、調べ学習で活用できるもの、心を育てるもの、子どもの興味・関心の高いものなど、バランスよく整備する。	指導課
読書活動推進に係る教職員研修の充実	２８	教職員が市内小中学校の現状と課題を踏まえて研修を深め、自校における読書活動の推進を図ることができるよう市主催研修を開催する。	指導課
読書行事及び読書活動の推進	２９	「読書の日」など、学校の実態に応じて読書に親しむきっかけとなる行事を委員会活動等で企画するとともに、ＰＯＰやブックリストの作成等の活動については、委員会活動や授業等において実施する。	指導課
児童生徒による読み聞かせ等の実施	３０	小学校において高学年が低学年に読み聞かせを行ったり、中学生や小学生が幼稚園・保育所（園）児に紙芝居を行ったりする等の実施を推進する。	指導課 保育課
家庭への啓発・情報発信	３１	学校だより、図書だより等の中で、児童生徒向けの情報、家庭向けの情報を発信する。	指導課
学校司書の配置	３２	児童生徒への読み聞かせや、図書の紹介、調べ学習等の授業の支援、学校図書館の環境整備を行う学校司書の配置日数や配置時間の増加を図る。	指導課
学校司書の研修の充実	３３	学校司書の研修会を開催し、各校の取組の共有化と併せ、学校司書の資質の向上を図る。	指導課
教職員と学校司書の連携の強化	３４	学校の実態に応じて、司書教諭を中心に、教職員と学校司書とが連携して読書活動の活性化を図る。	指導課
学校図書館システムの活用	３５	小中学校の蔵書のデータベース化により、効率よく本を提供できる運用を図る。	指導課
「四街道子どもブックリスト」の活用	３６	子どもの読みたい本、子どもに読ませたい本のリストを掲示したり周知したりすることで、読書活動の充実を図る。	指導課
図書館との連携の推進	３７	小中学校への団体貸出や学校図書館訪問、運営相談等の実施を推進する。	指導課 図書館

４　家庭・地域・学校等間の連携・協力の推進

子どもが生活のさまざまな場面で本と出会い、読書に親しむことができるよう、行政機関の「連携支援」のほか、地域コーディネーター（※１１）の活用により、子ども読書活動に係る関係機関、家庭、地域等との連携・協力の一層の推進を図ります。

これまでも地域のボランティアが学校における読書活動の推進を支えてきましたが、今後はその役割を踏まえつつ、関係者間の情報共有や連携体制の強化を図り、持続可能な活動の充実につなげていきます。

※１１　教育委員会から委嘱された学校ボランティアのコーディネートを担う方

【事業内容】

事業項目	事業番号	事業の内容	所管課
見学の受け入れ	３８	子どもたちが図書館に親しむ機会として、可能な範囲で図書館内の見学を受け入れる。	図書館
ボランティアによる支援の充実	３９	ボランティアの支援による読み聞かせ等を実施し、読書活動の活性化を図る。	保育課 （保育所）
「子ども読書活動推進連絡会」の開催	４０	子どもの読書活動に係る幼稚園・保育所（園）や小中学校、高等学校、特別支援学校と関係機関、ボランティア団体等が、共に研修や情報交換を行う連絡会を開催する。	指導課 図書館 保育課 社会教育課 健康増進課
ボランティア活動の整備	４１	読み聞かせボランティア等の活動を把握し、互いに連携・協力を促すことで、読書活動の活性化を図る。	指導課 社会教育課

５　子どもの読書活動に関する理解と関心の普及

子どもの読書活動を推進するにあたり、子どもを取り巻く大人が読書活動の意義について十分に理解し、関心を高めることが重要です。そのため、子どもの読書活動推進に関する施策や事業について、様々な機会を捉え、保護者を含めた市民に対し、わかりやすく効果的な広報・啓発に努めます。

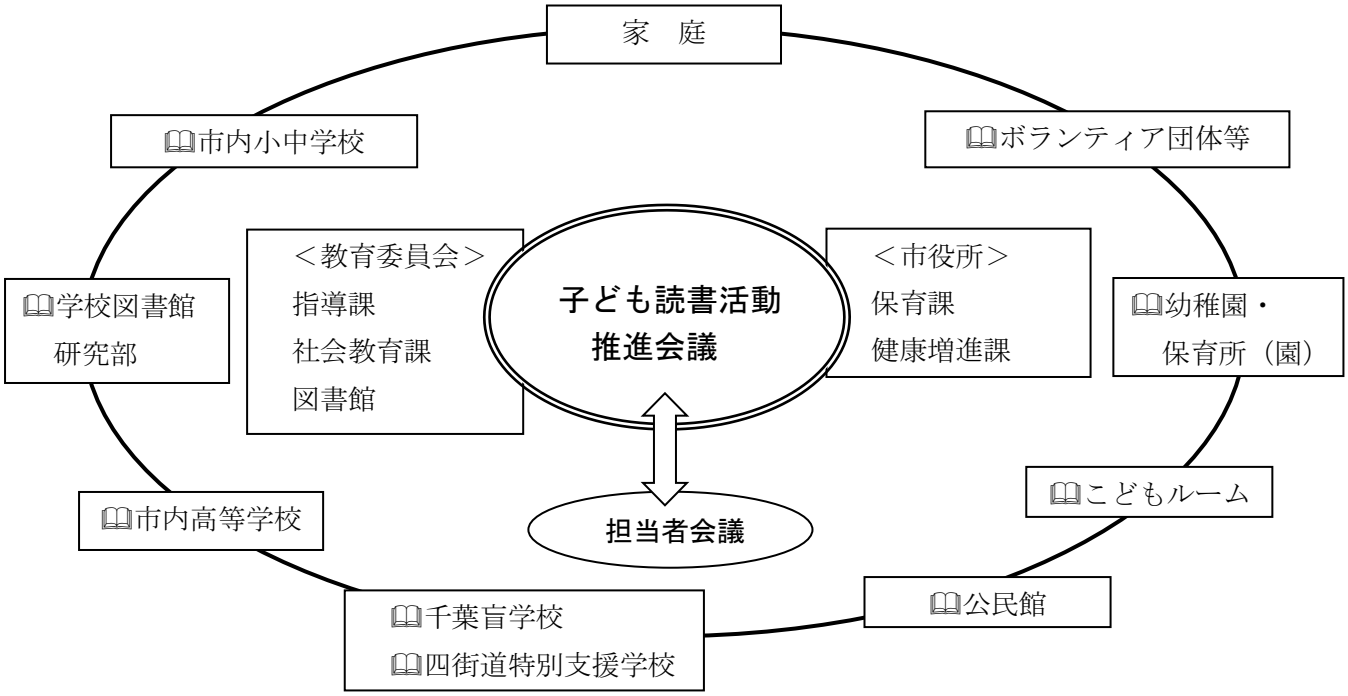
【事業内容】

事業項目	事業番号	事業の内容	所管課
情報提供の充実	４２	子どもの本や読書に関する情報提供や講座、行事を行う。	図書館 指導課 社会教育課 （公民館） 保育課 （保育所） 健康増進課

子ども読書活動推進会議及び担当者会議の設置	４３	本計画の事業の推進を図るため、事業の進捗状況を確認するとともに、計画全体について継続的に協議し、必要に応じて修正を行う。	指導課 社会教育課 図書館 保育課 健康増進課
関係機関の連携	４４	関係機関の間で子どもの読書活動に関する相互の情報提供、情報交換を行い、協力して本計画を推進する。	図書館 指導課 社会教育課 （公民館） 保育課 （保育所） 健康増進課
読書活動への理解と関心の普及	４５	子どもが読書に親しみ、成長に応じて主体的に読書活動に取り組むことができるよう、理解と関心の普及を図る。	指導課 社会教育課 図書館 保育課 健康増進課

【推進体制図】

主に、下図の関係機関等で連携・協力体制をつくり、取組を進めていきます。



※上図📖マークの団体等は、子ども読書活動推進連絡会のメンバー

6　目標とする数値

子どもの読書活動の推進状況を把握するために目標とする数値を定めました。

計画期間を令和９年度からおおむね５年としていることから、令和１３年度を目標年度とします。

※（2）（3）は、特別な支援を必要とする子どもについては、支援者と共に読んだ本もカウントする。
（読み聞かせも含む）

（1）　図書館・公民館における児童書貸出冊数

（令和６年７月より、わろうべの里本のひろばでも貸出開始）

平成２７年度	令和元年度	令和７年度	令和１３年度
８６，６６１冊	１０２，０３３冊	９８，２０６冊	１００，０００冊

（2）　学校図書館における児童生徒一人あたりの貸出冊数

（市内小中学校における年間総貸出冊数を市内小・中学生数で除して算出した数値）

	平成２７年度	令和元年度	令和７年度	令和１３年度
小学生	３７．５冊	４６．２冊	４７．９冊	５０．０冊
中学生	７．８冊	８．４冊	７．０冊	１０．０冊

（3）　１か月に１冊も本を読まなかった子どもの割合

（「読書に関するアンケート調査」における設問１４の回答結果）

	平成２７年度	令和２年度	令和７年度	令和１３年度
小学校２年生	２．１％	１．１％	５．０％	２．０％以下
小学校５年生	４．７％	３．０％	７．０％	４．０％以下
中学校２年生	５．９％	６．９％	１９．０％	１６．０％以下

※　第四次計画で「目標とする数値」としていた（4）団体貸出冊数は、貸出先の多様化により児童の読書活動を正確に反映することが困難となったため、第五次計画では掲載しないこととした。

巻　末　資　料

１　「読書に関するアンケート調査」の結果　・・・１９

２　策定の経過　・・・４３

３　四街道市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱　・・・４４

４　四街道市子ども読書活動推進計画策定委員会委員名簿　・・・４６

５　策定に係る教育委員会内部組織　・・・４６

１　「読書に関するアンケート調査」の結果

四街道市における子どもの読書活動の現状及び読書に対する意識等を把握し、第五次計画策定の基礎資料とするため、アンケート調査を実施した。

１ 調査時期と調査対象者

（調査時期　令和７年１０月）

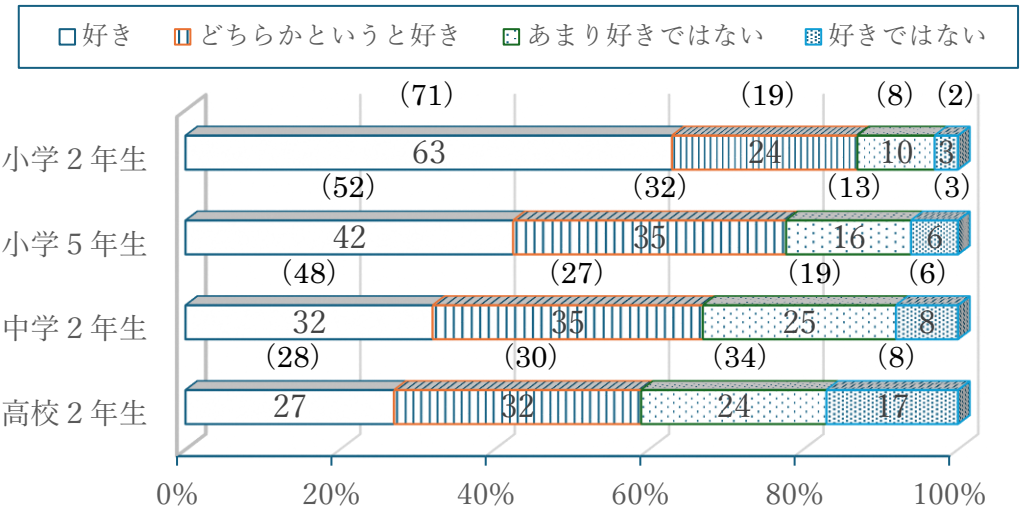
調査対象者	人数	前回
市内小学校２年生児童	６５８名	６７７名
市内小学校５年生児童	７０６名	６５４名
市内中学校２年生生徒	６５５名	５６０名
市内高等学校２年生生徒	１８６名	１７０名
市内小学校２年生児童保護者	１９１名	３２８名
市内小学校５年生児童保護者	１８３名	２６７名
市内中学校２年生生徒保護者	１６１名	１６８名

２ 児童生徒の回答の学年別比較

※児童生徒にわかりやすいよう、学校図書館は「図書室」と表記。

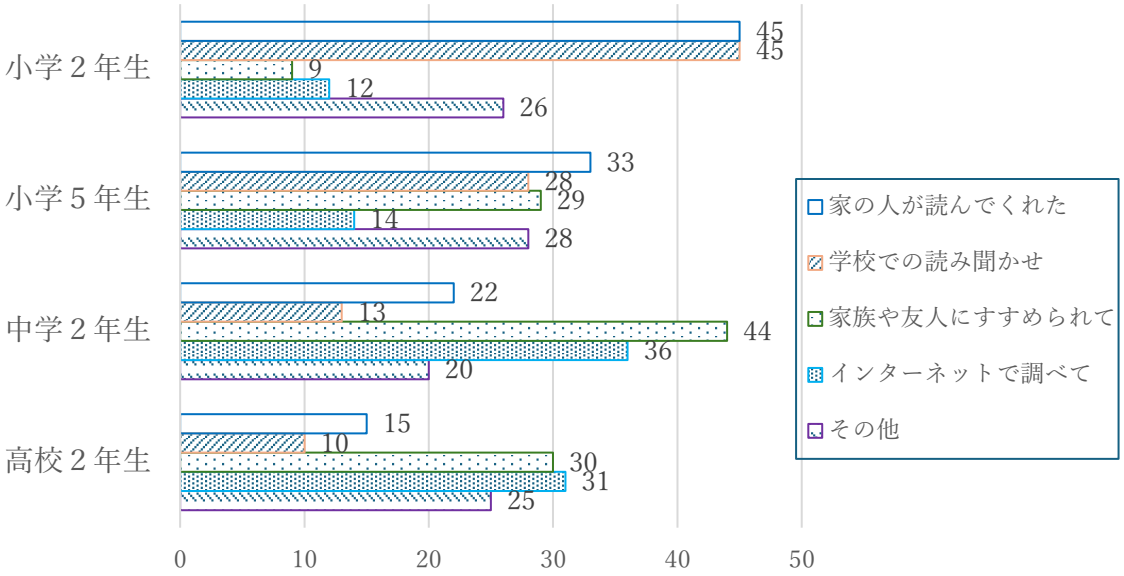
※（　）内は令和３年３月実施のアンケートによる数値

１　本を読むのが好きですか。



2　本を読むのが好きになったのはなぜですか。【複数回答可】

〔１で好き・どちらかというと好きと回答〕

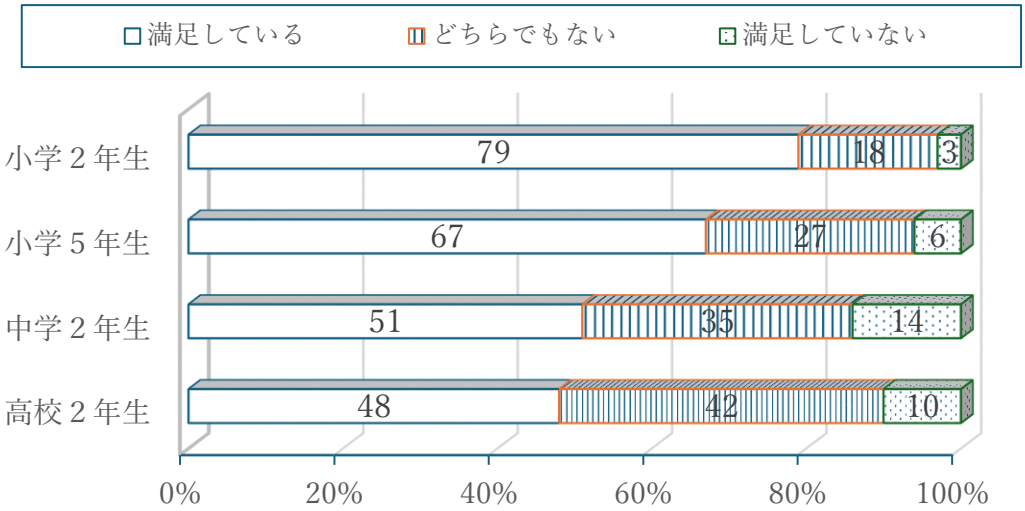


その他（小学２年生はタイピングができないため、入力なし）

小学５年生	学校の図書館で借りたら面白かった、アニメが好き、暇つぶしに読んでから
中学２年生	小学校の図書室、読んでみたら面白かった、アニメが好き
高校２年生	図書室に通った、中学の朝読書、面白いから

3　読書時間に満足していますか。

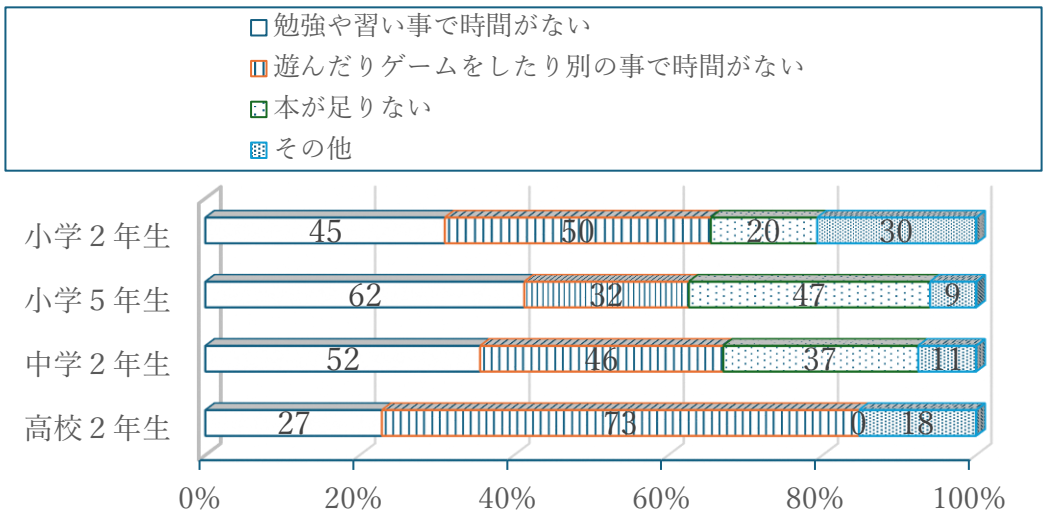
〔１で好き・どちらかというと好きと回答〕



4　読書時間に満足していないのはなぜですか。（もっと読みたいのに読めない理由）

【複数回答可】

〔１で好き・どちらかというと好きと回答、３で満足していないと回答〕

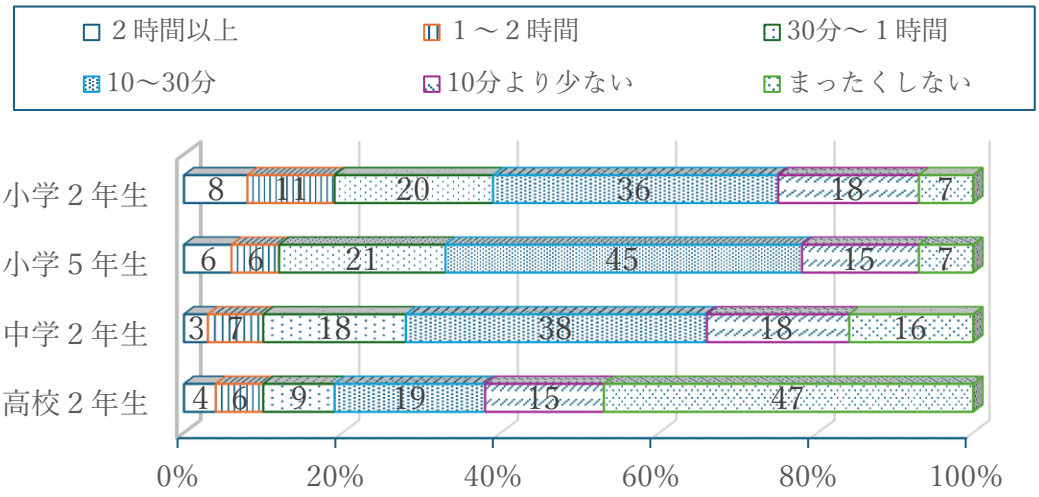


その他

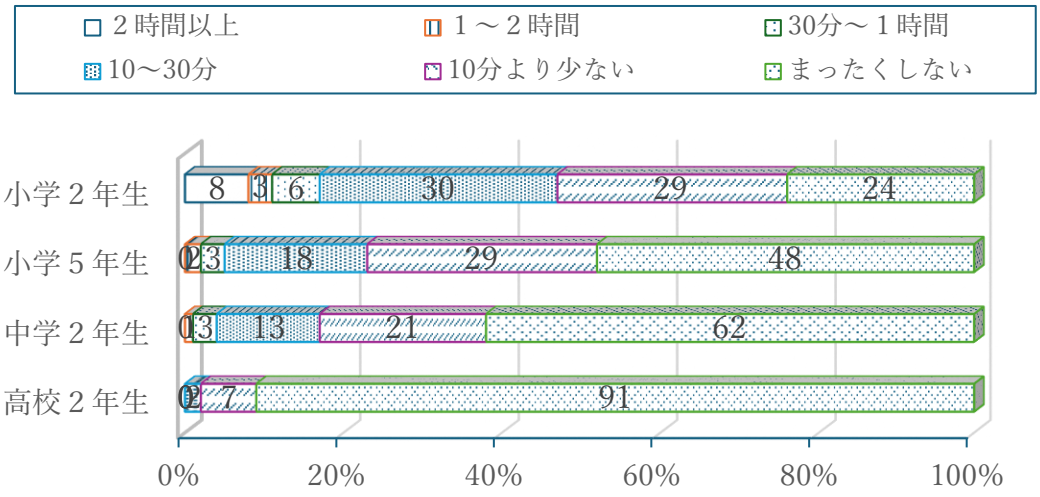
小学５年生	学校で読む時間が少ない、親が読ませてくれない
中学２年生	読書タイムが短い、朝読書がなくなった、お金がない
高校２年生	朝読書がない、部活動が多忙

5、8　家や図書館（公民館、わろうべの里など）で、ふだん（月曜日から金曜日）、１日あたりどれくらいの時間、読書をしますか。（教科書や参考書、マンガや雑誌はのぞきます。）

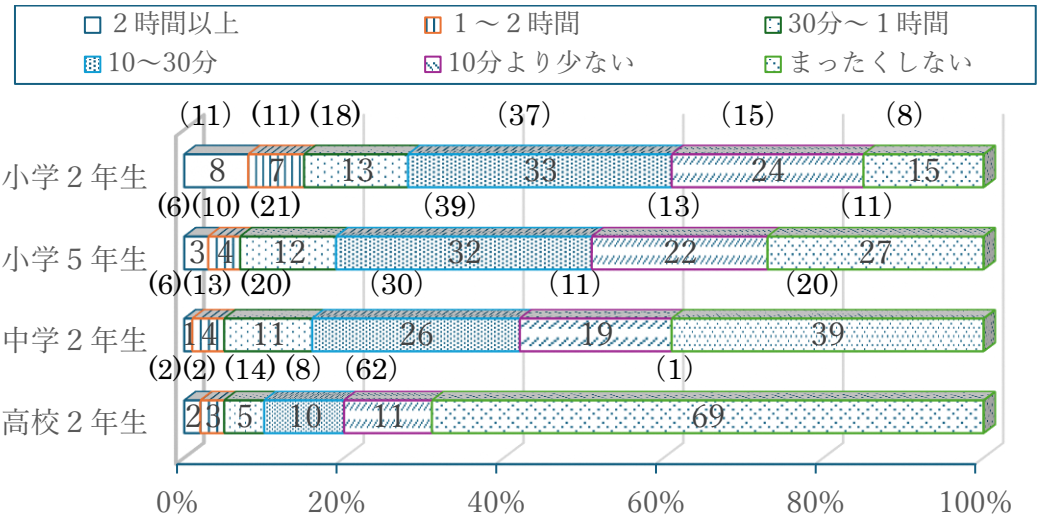
〔１で好き・どちらかというと好きと回答〕



〔１であまり好きではない・好きではないと回答〕

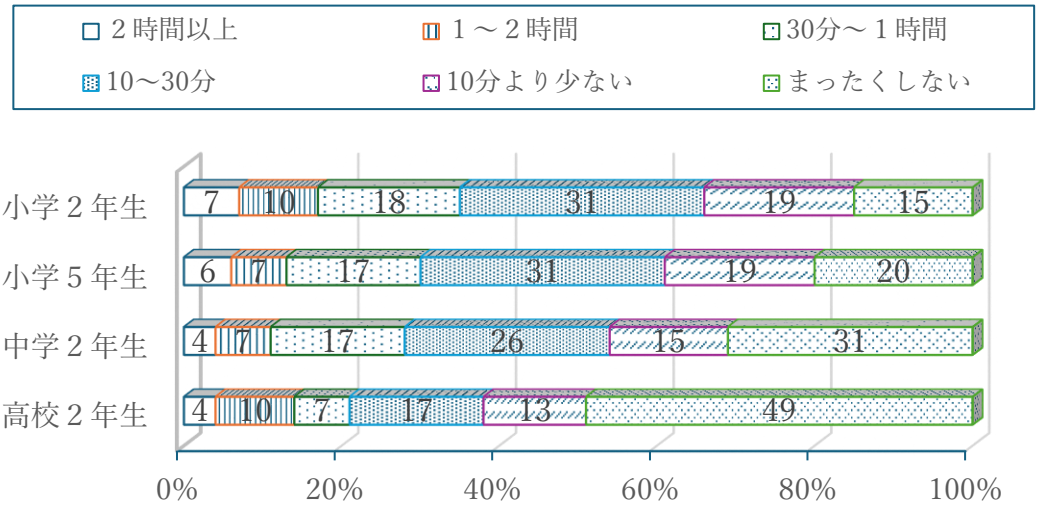


〔全体〕

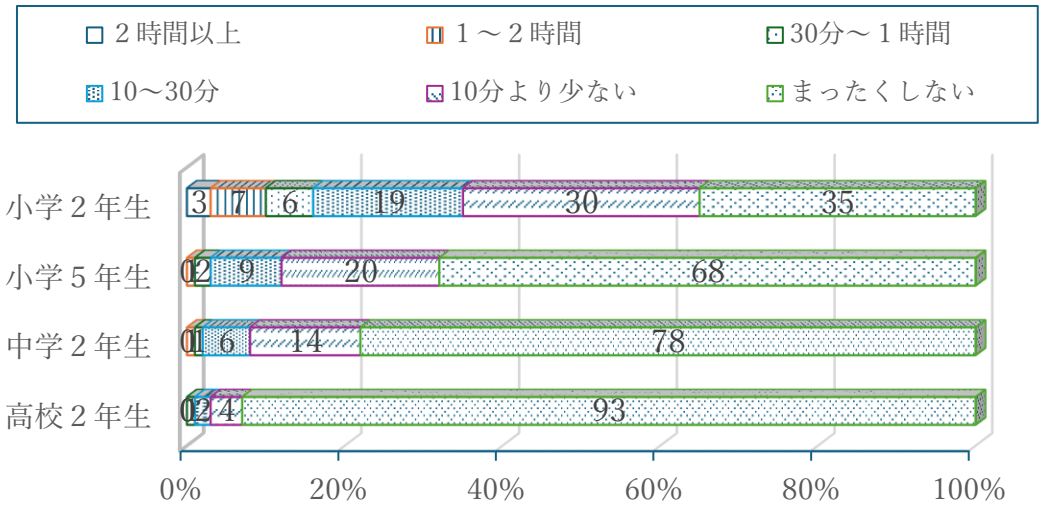


６、９　家や図書館（公民館、わろうべの里など）で、休日（土日、祝日）に１日あたりどれくらいの時間、読書をしますか。（教科書や参考書、マンガや雑誌はのぞきます。）

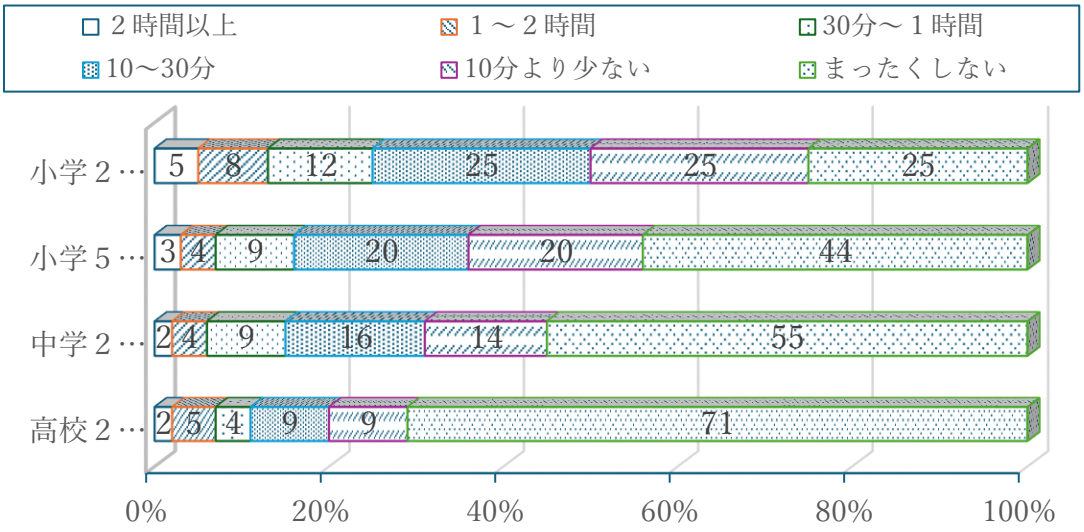
〔１で好き・どちらかというと好きと回答〕



〔１であまり好きではない・好きではないと回答〕

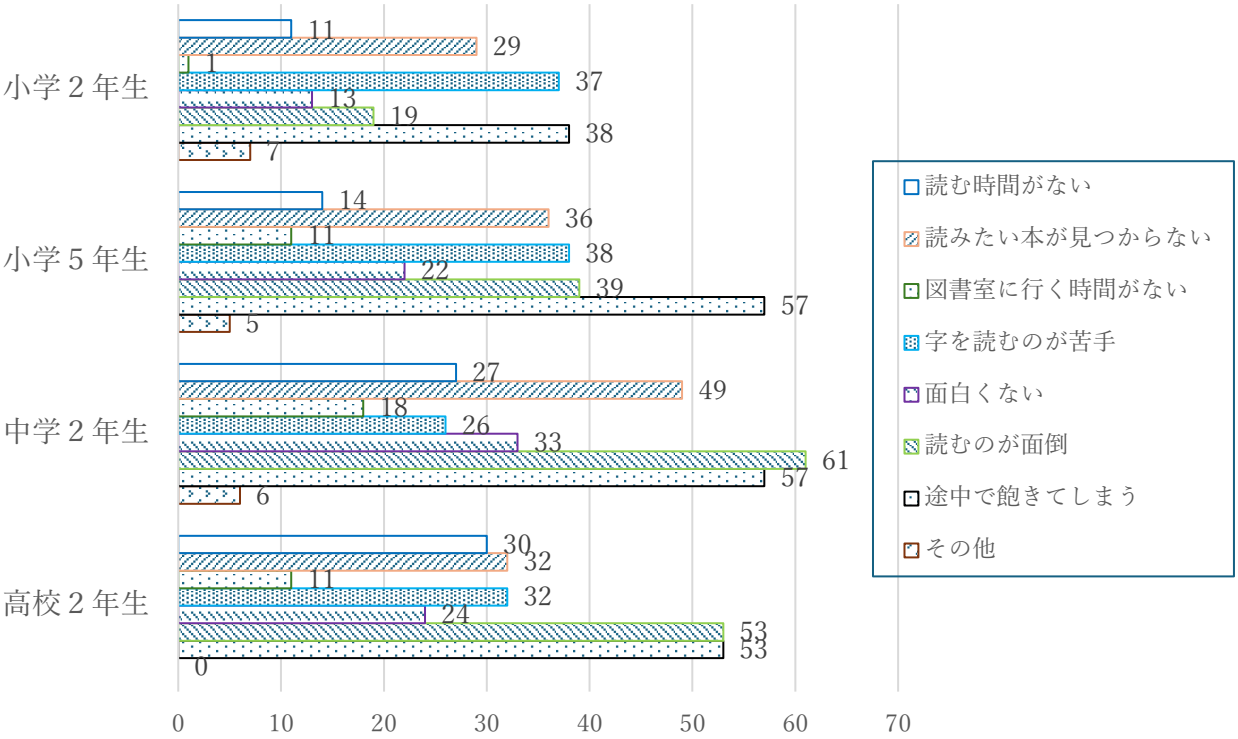


〔全体〕



7　本を読むことが好きではないのはなぜですか。【複数回答可】

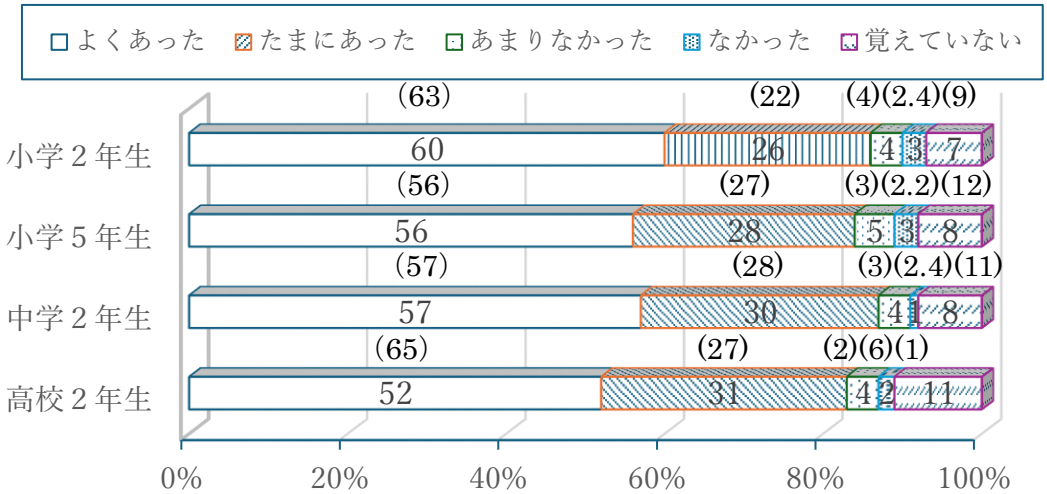
〔１であまり好きではない・好きではないと回答〕



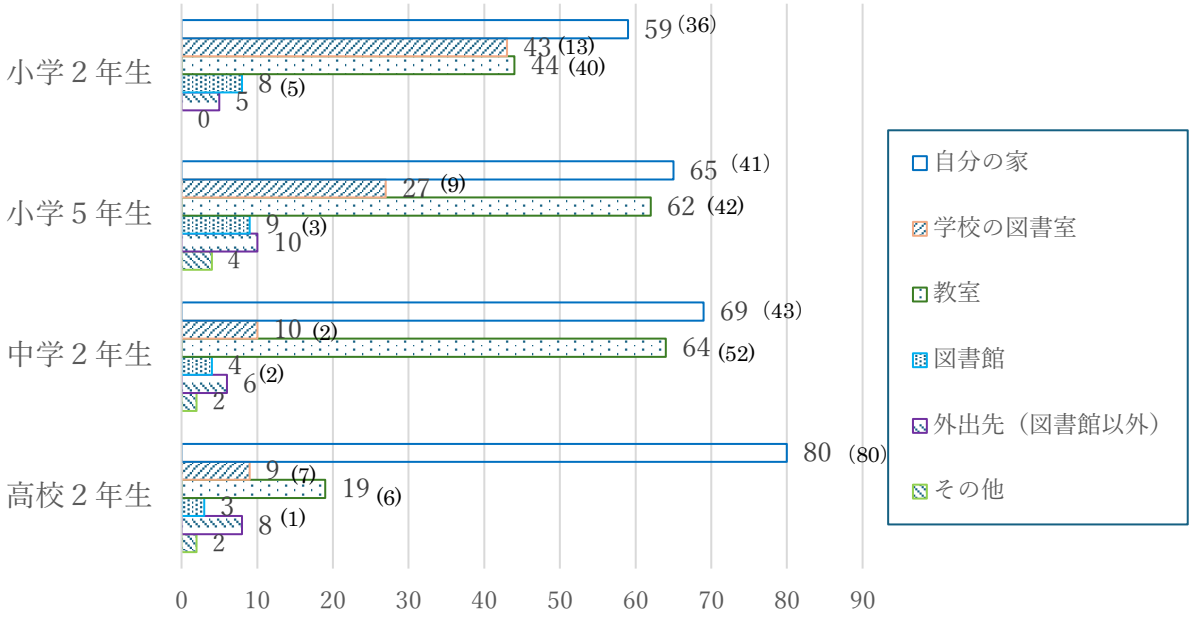
その他

小学５年生	急に話変わるとかあって意味不明、頭が痛くなる、つまらない
中学２年生	面倒、時間がもったいない、眠くなる
高校２年生	入力なし

10　あなたが小さいとき、家の人や保育園、幼稚園の先生などに本を読んでもらったことはありますか。



11　あなたは本を読むとき、どこで読むことが多いですか。【複数回答可】

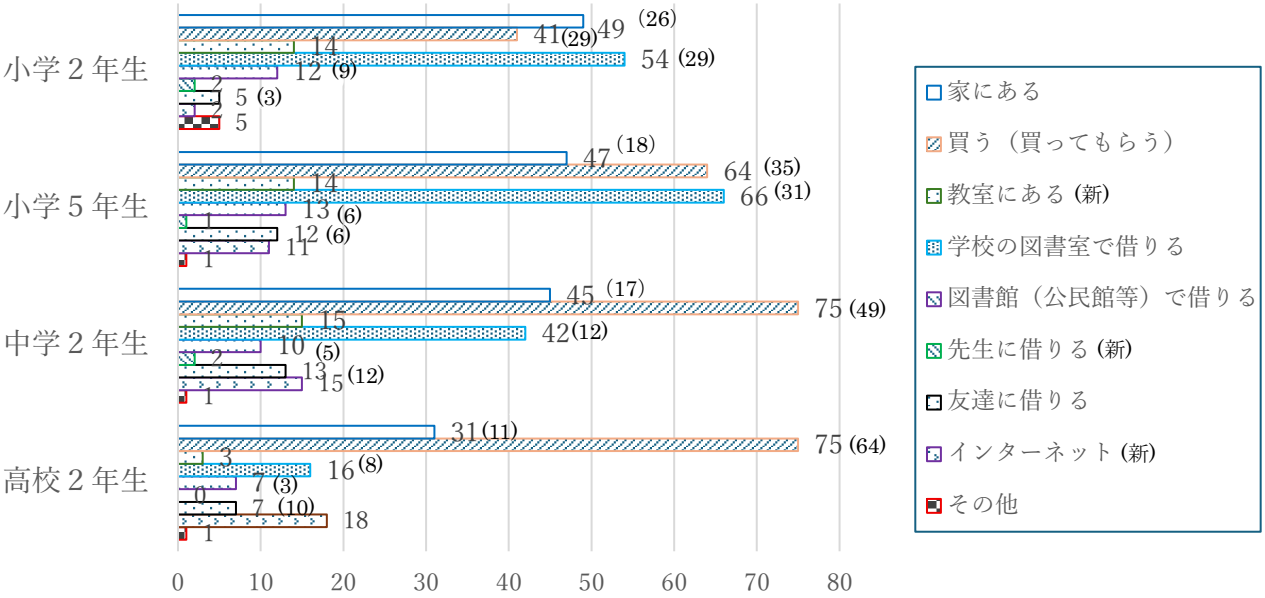


その他

小学５年生	祖父の家、移動中（車や電車）
中学２年生	移動中（車や電車）、待ち時間
高校２年生	移動中（車や電車）

12　あなたは本を読むとき、その本をどのようにして手に入れることが多いですか。

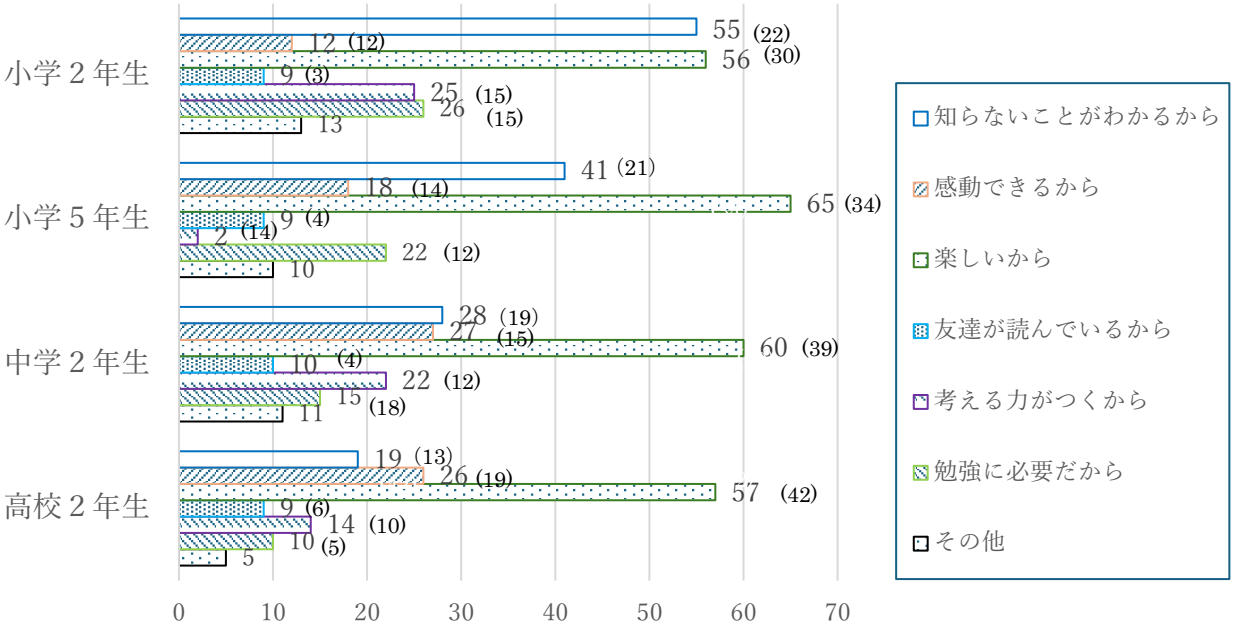
【複数回答可】



その他

小学５年生	家族に借りる
中学２年生	入力なし
高校２年生	入力なし

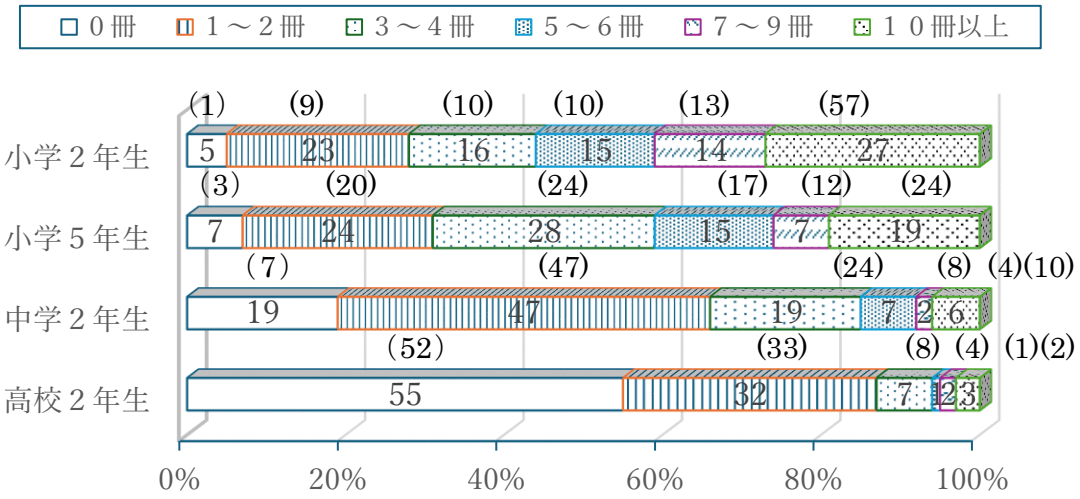
13　あなたが本を読むのはどうしてですか。【複数回答可】



その他

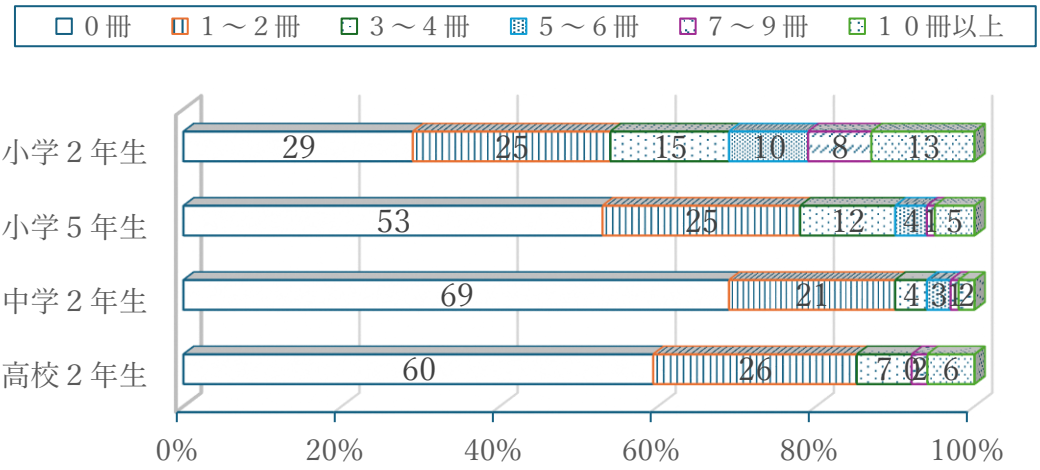
小学５年生	暇つぶし、親から勧められた、リラックスできる、朝読書がある
中学２年生	暇つぶし、学校で決められている、集中できる
高校２年生	親が読んでくれた、作家の心情がわかるようになった

14　あなたは最近１か月間に、本を何冊ぐらい読みましたか。（教科書や参考書、マンガや雑誌はのぞきます。読んでいる途中でも１冊に入れます。）



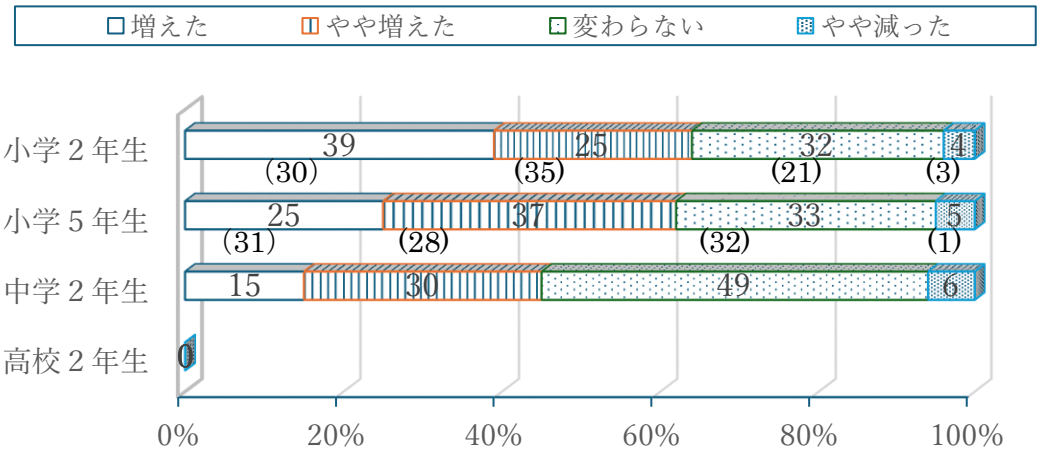
15　最近１か月間に読んだ本のうち電子書籍は何冊ありますか。（教科書や参考書、マンガや雑誌はのぞきます。）

〔14 で１～10 冊と回答〕

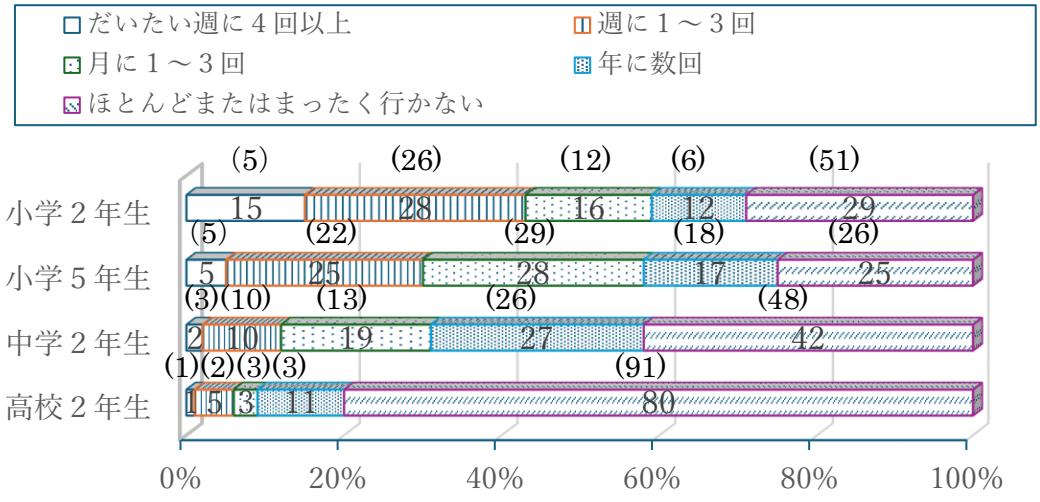


16　学校での読書タイムをきっかけとして、本を読む時間や回数が増えましたか。

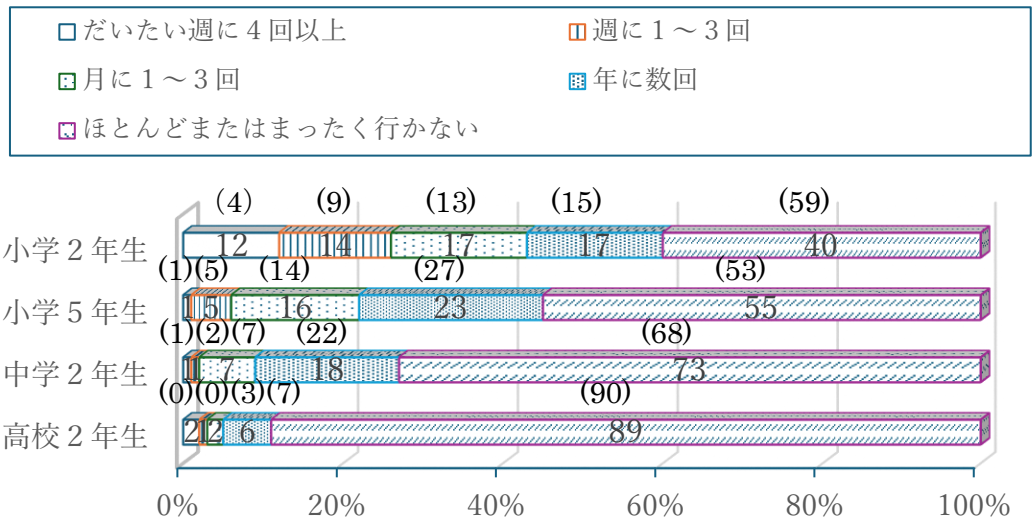
※小中学生のみ



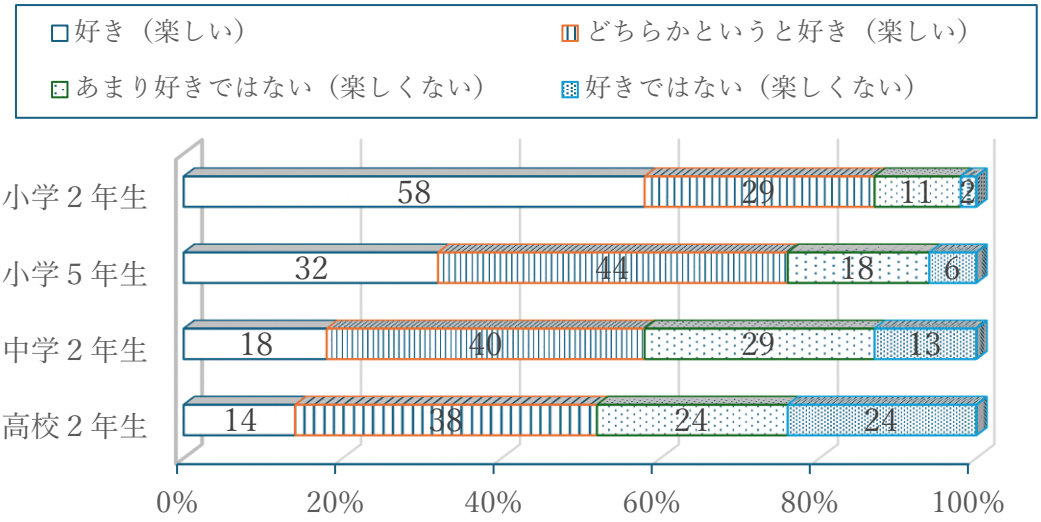
17　学校で、業間休みや昼休み、放課後に、図書室へどれくらい行きますか。



18　放課後や学校が休みの日に、本を読んだり借りたりするために、図書館（公民館やわろうべの里）へどれくらい行きますか。

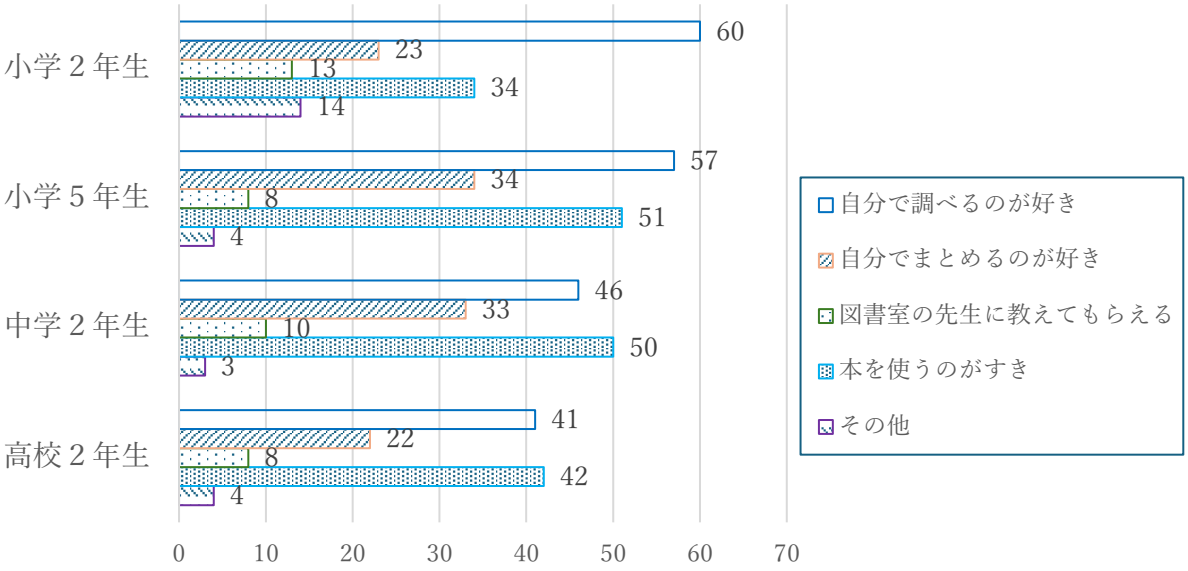


19　授業で本を使う学習活動は好き（楽しい）ですか。（場所は図書室でも教室でもどちらでもいいです。先生や学校司書がしてくれる読み聞かせや本の紹介なども含めます。）



20　本を使う学習活動が好きな理由はなんですか。【複数回答可】

〔19 で好き・どちらかというと好きと回答〕

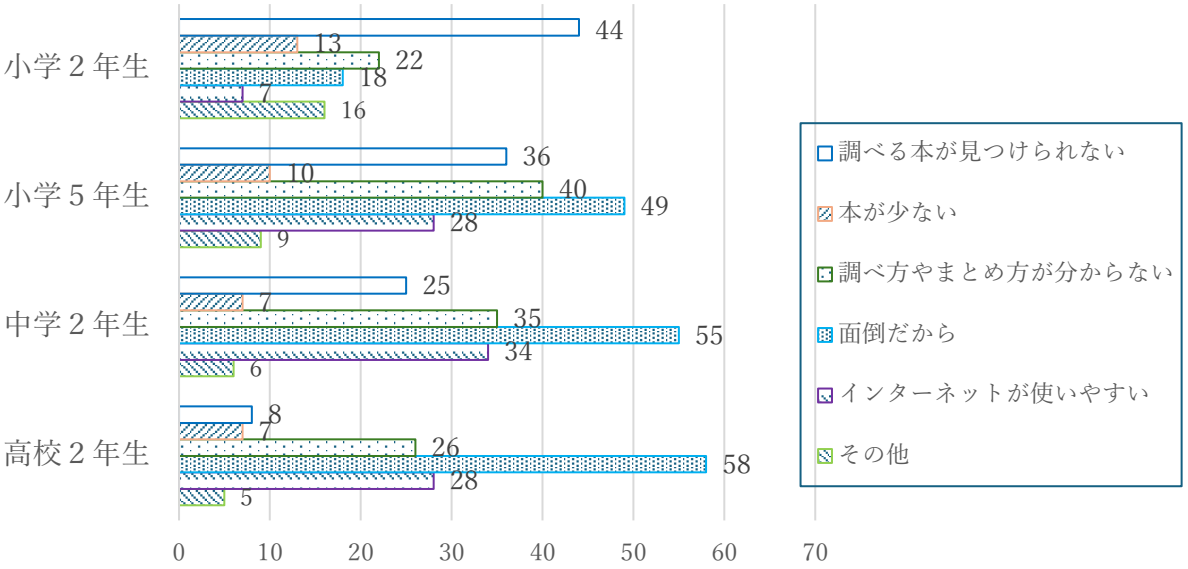


その他

小学５年生	本を選ぶのが楽しい、自分のペースで学習できる、読むのが好き
中学２年生	いろんな本を探すのが楽しい、授業より楽しい、読むのが好き
高校２年生	新しい本を知れるのが好き、文章を見て考えるのが好き

21　本を使う学習が好きではない理由はなんですか。【複数回答可】

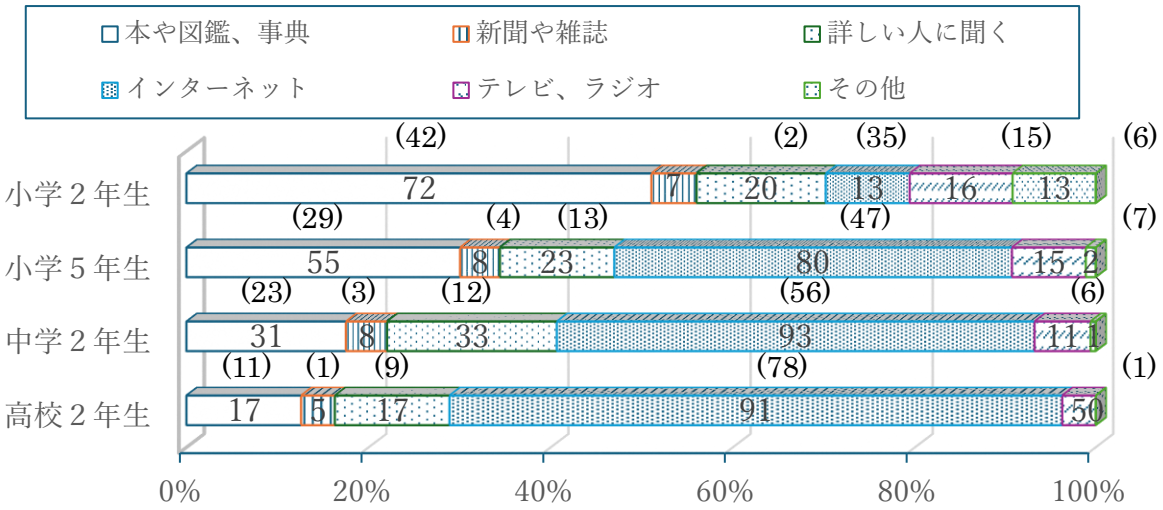
〔19 であまり好きではない・好きではないと回答〕



その他

小学５年生	学習ではなく静かに本が読みたい、読み方が分からない
中学２年生	AI の方がよい、古臭い、効率的でないと感じる
高校２年生	自分のペースで読みたい、面倒だから

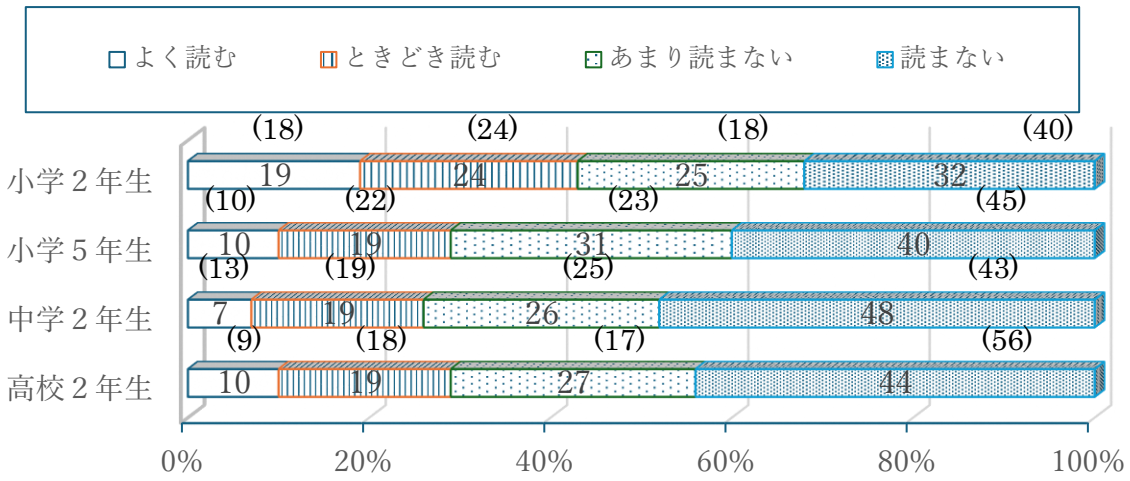
22　調べたいことがあるときに何を活用しますか。【複数回答可】



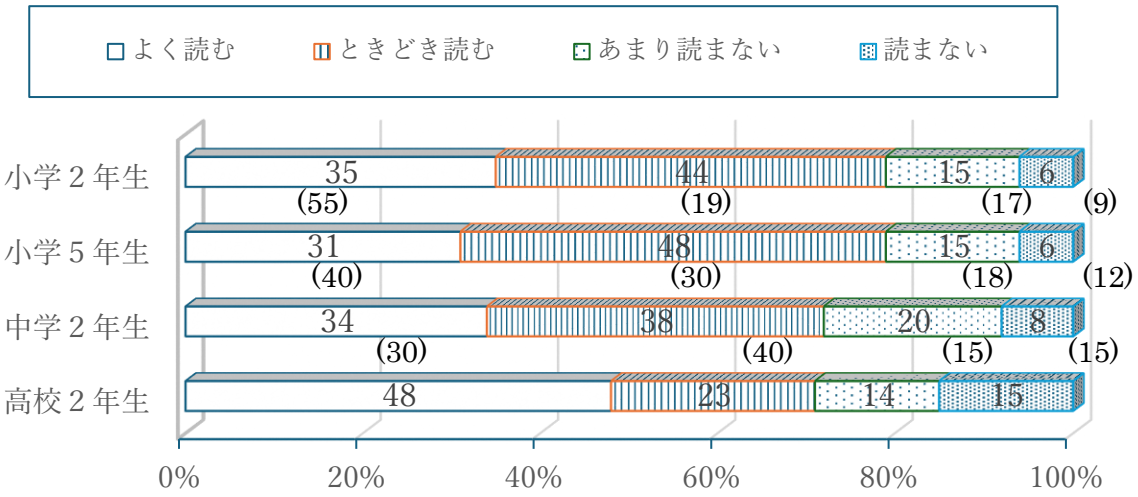
その他

小学５年生	家族に聞く、スマホ、実際に行く
中学２年生	チャット GPT、スマホ、教科書
高校２年生	入力なし

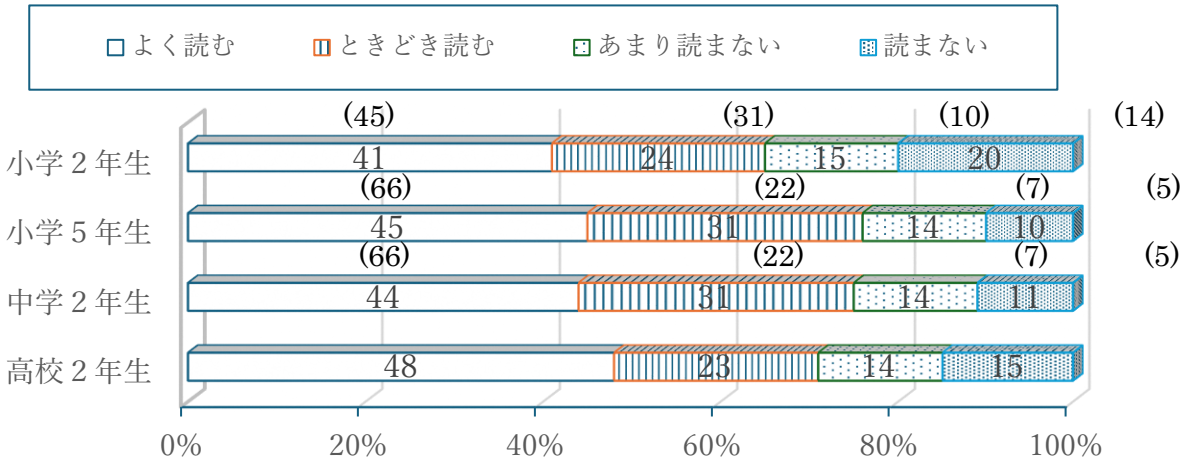
23　電子書籍を読んだことはありますか。（教科書や参考書、マンガや雑誌はのぞきます。）



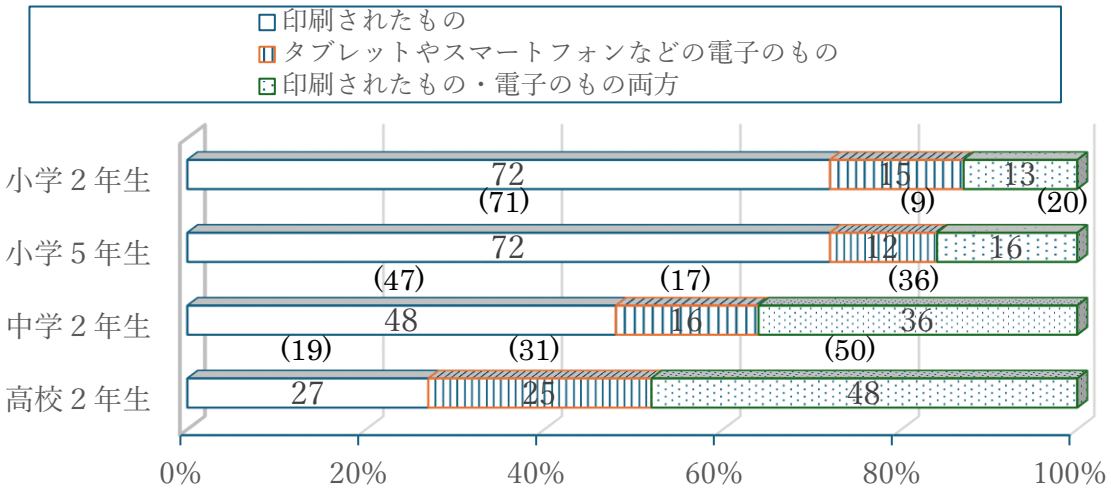
24　印刷された本も読んでいますか。〔23 でよく読む・ときどき読むと回答〕



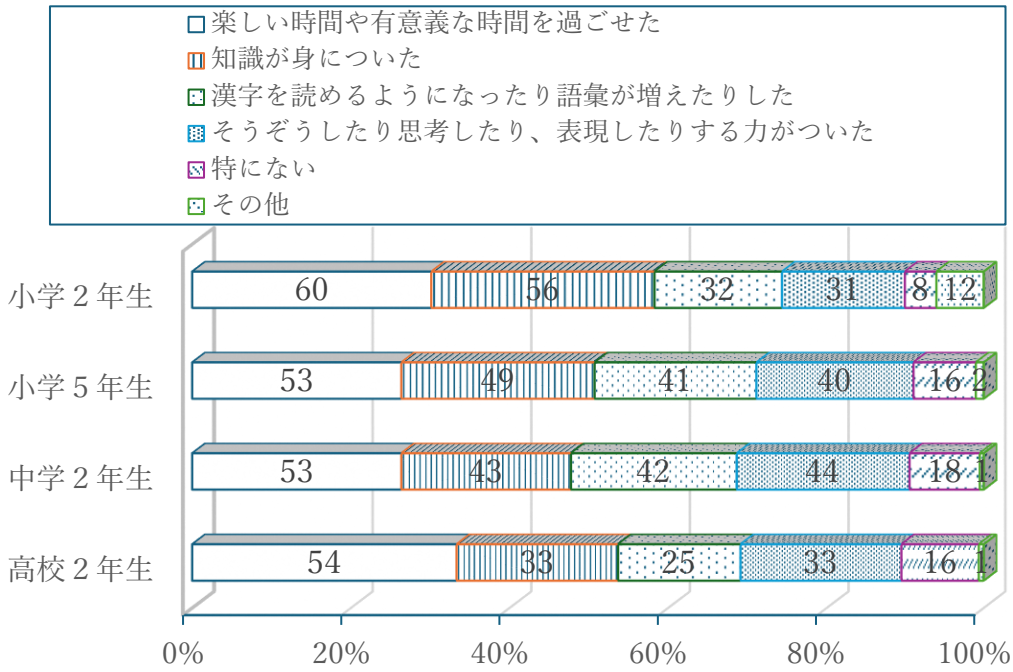
25　あなたは、マンガを読みますか。



26　なにでマンガを読みますか。〔25 でよく読む・ときどき読むと回答〕



27　これまで読書をしてよかったことは何ですか。【複数回答可】



その他

小学５年生	気分があがる、字を読むスピードが速くなった、集中力がついた
中学２年生	友達と話す話題ができた、暇つぶしになる
高校２年生	読む速さが速くなった

28　子どもたちが読書（本）に興味を持つためのアイデアや意見はありますか。

「～してほしい」、「～してはどうか」などあれば聞かせてください。

小学５年生	・タブレットで本を読むことができるようにしてほしい。 ・「帯を作ってみよう。」→自分で帯を作ってみて実際の本に帯を付けて、本の魅力を伝えたい。 ・児童に定期的どのような本が欲しいか、アンケート等で聞く。 ・貸し出し本ランキングのポスターを作る。 ・大人が無理矢理子供に本を読ませるのではなく、自ら読むまで見守ってほしい。 ・短時間で読める本などを置いてあげる。 ・６時間目まで授業があると行くことができないから、市立図書館の１階の開館時間の時間を変更してほしい。 ・ポスターに面白そうと思って読もうとするような掲示物を作ればいい。 ・自分だけで読むことができる空間がほしい。 ・まず漫画や絵本を読むと、本が好きになってくると思うので、本が苦手な人用に、漫画など多くする。 ・学校などで読む時間を増やしてほしい。 ・学校の帰りでも、図書室を使うことができるようにしてほしい。 ・学校の図書室を放課後まで開けておいて、30 分～60 分ぐらい居残りをできるようにする。 ・月に１回ぐらいクラスにお勧めの本を２，３冊貸し出したらどうかと思う。 ・小さいときに、お母さんにたくさん読み聞かせをしてもらって本に興味を持ったから、読み聞かせをたくさん増やした方がいいと思う。 ・週に１回図書室で、本を借りる授業をしてほしい。 ・図書祭りをひんぱんに開催するなど先生のオススメの本を発表する。 ・漫画やライトノベルコーナーを作る。（大きくする） ・友達に「この本が面白いよ」など、教えてあげる。

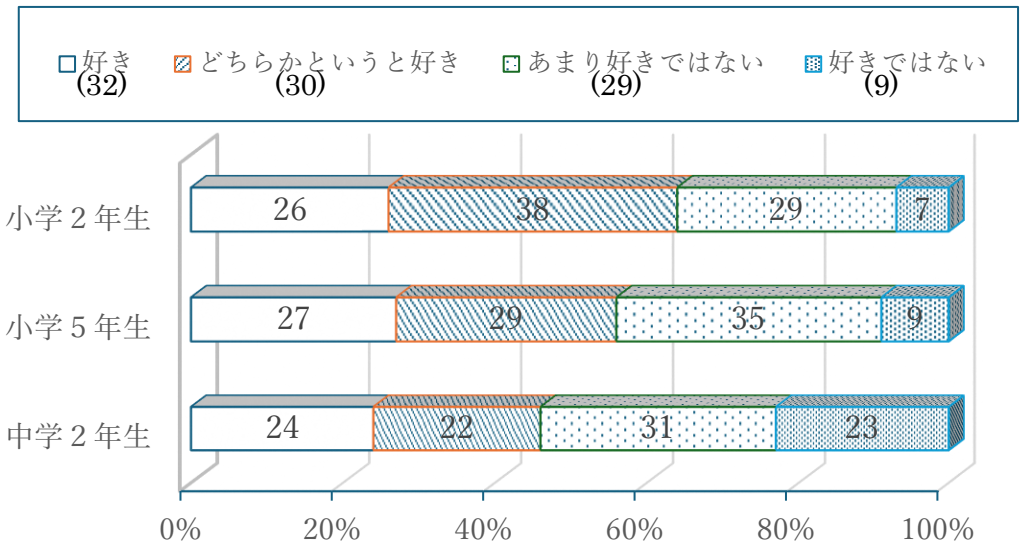
中学２年生	・本を読むことの利点についてまとめてポスターにして掲示する。 ・図書室、図書館で季節ごとにイベントを開催して、その季節がテーマの本をイベントで紹介する。 ・アンケートを作り、みんなの興味があるジャンルで、まだあまり読まれていない本、新着図書などの本を紹介する時間を作る。 ・学校の図書館の開館時間（市の図書館も）を長くしてほしい。 ・学校のタブレットで電子書籍を読むことができるようにしてほしい。 ・キャンペーンを増やしてほしい。 ・ペルシャ語の本がほしい。 ・放課後にも行くことができるように学校の近くに図書館を作ってほしいし、一人でも入りやすい環境にしてほしい。 ・もっと本を読む時間が欲しい！学校の朝読の時間でしか読まないからその時間をもう少し延ばしてほしい。 ・街におすすめの本のポスターをはってほしい。 ・学校の図書室にもっと学習漫画等を置いたらもっと読書に興味を持つ人が出てくると思う。 ・学校の図書室を毎日開けてほしい。 ・ライトノベルの本を増やしてほしい。 ・市の図書館で全世代向けの読み聞かせをしてほしい。。 ・授業で図書室に行く時間を増やしてほしい。授業で行く時間があると自然に本を読むようになると思う。 ・図書館みたいに、読みたい本が図書室にあるか今貸し出し中かどうか、分かるようにしてほしい。 ・読書タイムを復活させ、子供たちが本を読む時間を作る。 ・本を読む習慣をつかせるなら漫画などの勉強には関係ない本でも許容してはどうかと思う。 ・流行った作品の作者コーナーを作ってほしい。

高校２年生	・タブレットで電子書籍を読むことができるようにして欲しい。 ・どういう物語なのか、本の帯を作る授業を設けたりする。 ・学校がある平日などは朝に 10 分でも本を読む時間があると習慣化され、本に触れる機会が増えると思う。 ・教室に本棚を作ってほしい。本は読みたいけど図書室へ行くのは面倒という人はいると思う。図書委員の仕事は増えてしまうが、アナログな空間があってもいいと思う。 ・国語の授業に組み込む。 ・子供たちに好きな本を自分で選ばせたらいいと思う。後は、読んだ本の感想を友達と話す場を設けるなど、物語の世界を体験出来る活動などと読書をつなげるといいと思う。 ・大人たちが楽しそうに読書してる所を見せるのもいいと思う。 ・中学までは読書をする時間があったので、高校でも読書をする時間があっても良いと思う。 ・部活やバイトがある人でも利用できる時間帯に開館して欲しい。夜でも気軽に借りたり買ったりできる、本のコンビニみたいなものがあればいいなと思う。

3 保護者の回答を学年別比較

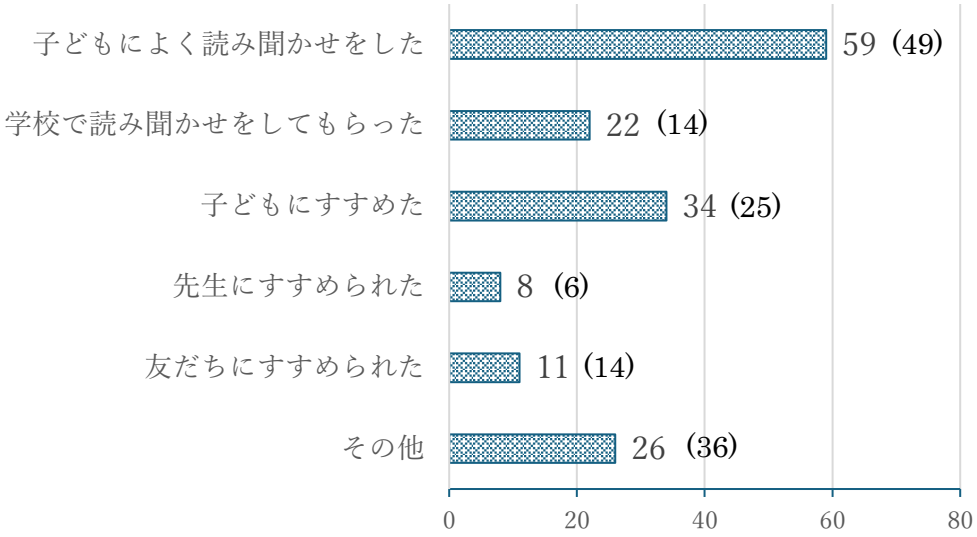
1　お子さんの学年を選んでください。

2　読書が好きだと思いますか。



3　なぜ、読書が好きなのだと思いますか。【複数回答可】

〔１で好き・どちらかというと好きと回答〕

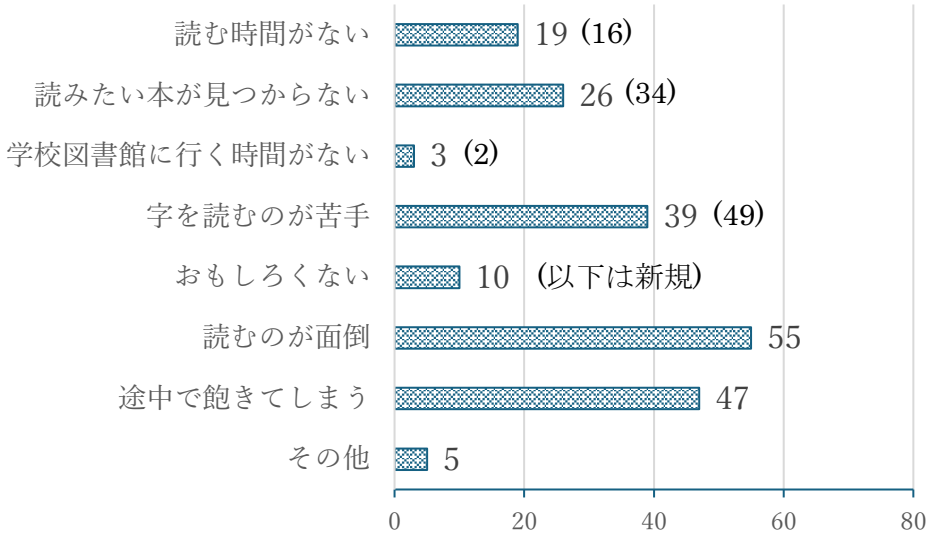


その他

・教室の図書コーナーがきっかけ　・よく図書館に行った
・家族が読書好き　・好きなキャラクターの影響　・兄姉の影響
・保育園での読み聞かせ　・定期的に本屋へ行く

4　なぜ、読書が好きではないのだと思いますか。【複数回答可】

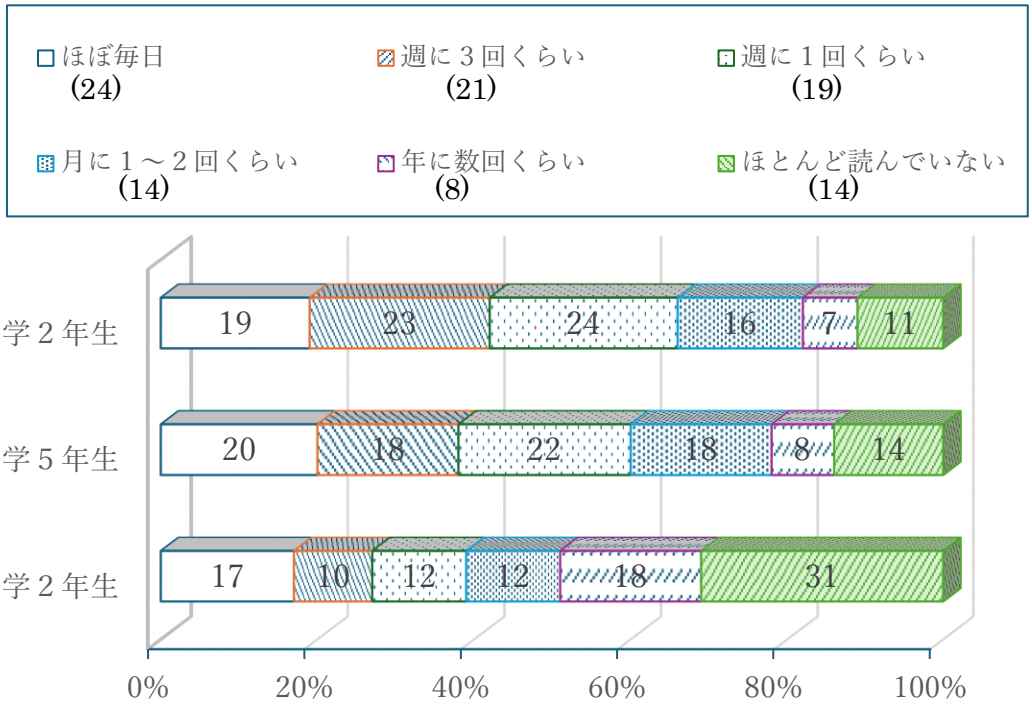
〔１であまり好きではない・好きではないと回答〕



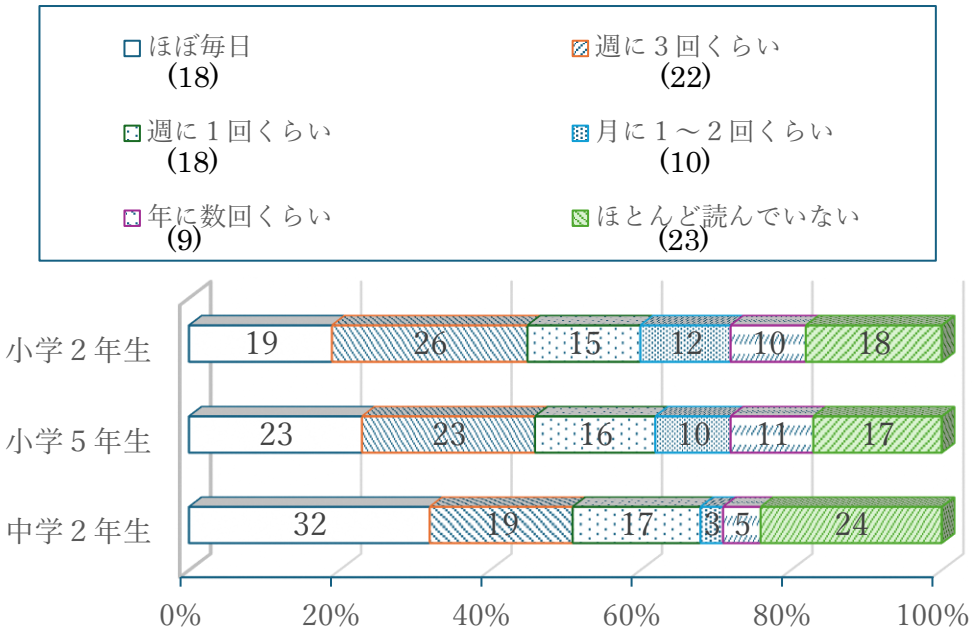
その他

・テレビやゲームが優先される　・マンガの方が手に取りやすい

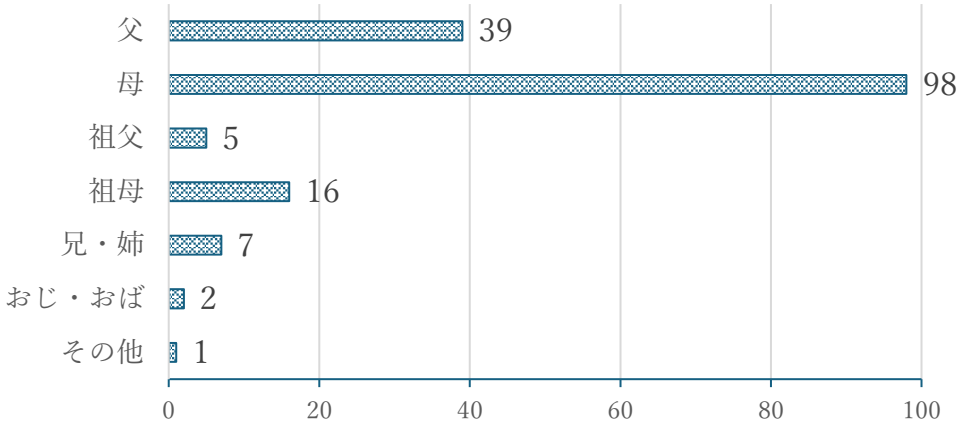
5　あなたのお子さんは、どのくらい本を読んでいますか。（教科書や参考書、マンガや雑誌は除きます。）



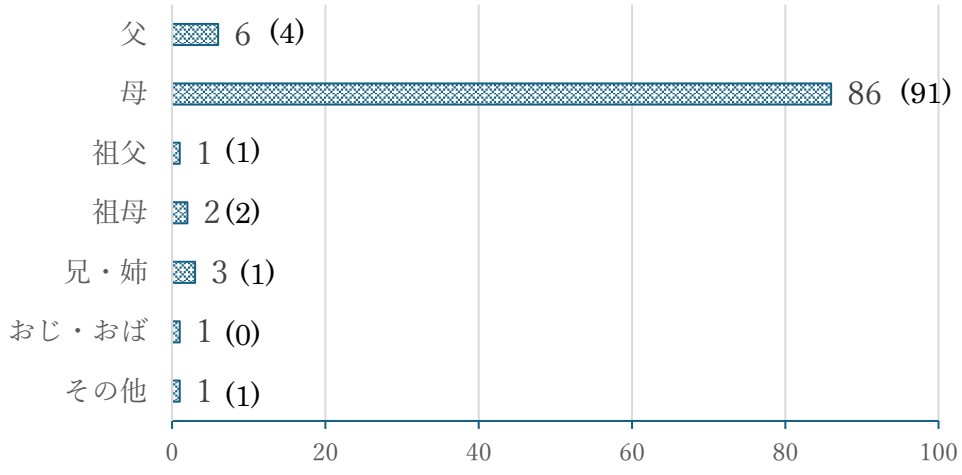
6　ご家庭では、お子さんにどのくらい本を読んであげていますか。（お子さんが小さかった頃も含めて）



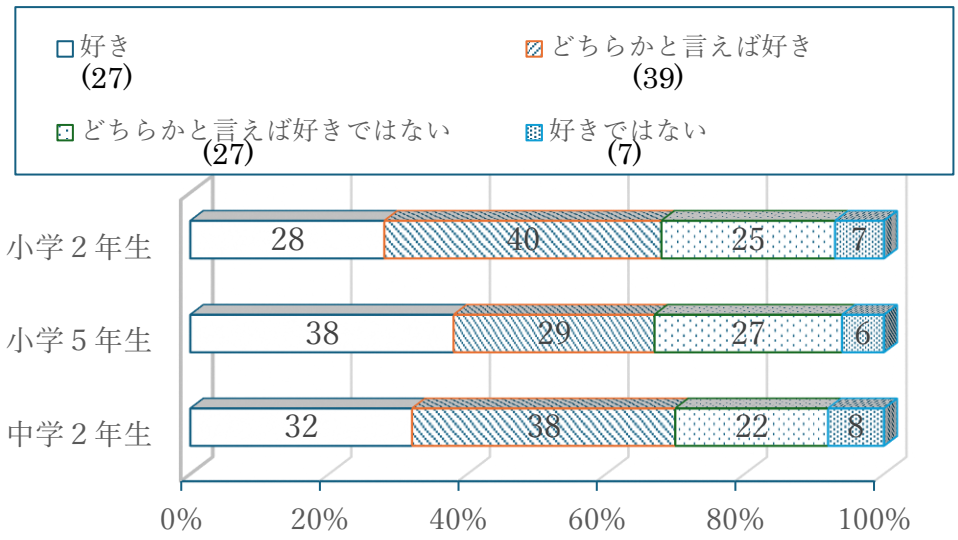
7　ご家庭では、どなたが、お子さんに本を読んであげていますか。（お子さんが小さかった頃も含めて）【複数回答可】〔**６でほとんど読んでいない以外で回答**〕



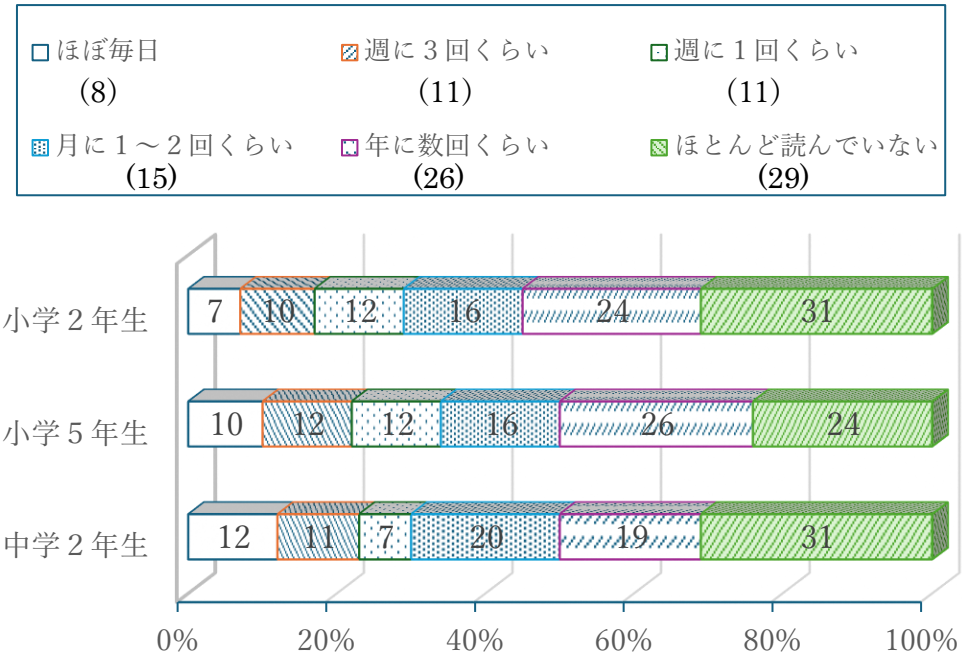
8　主にどなたが読むことが多いですか。



9　あなた自身は、読書が好きですか。

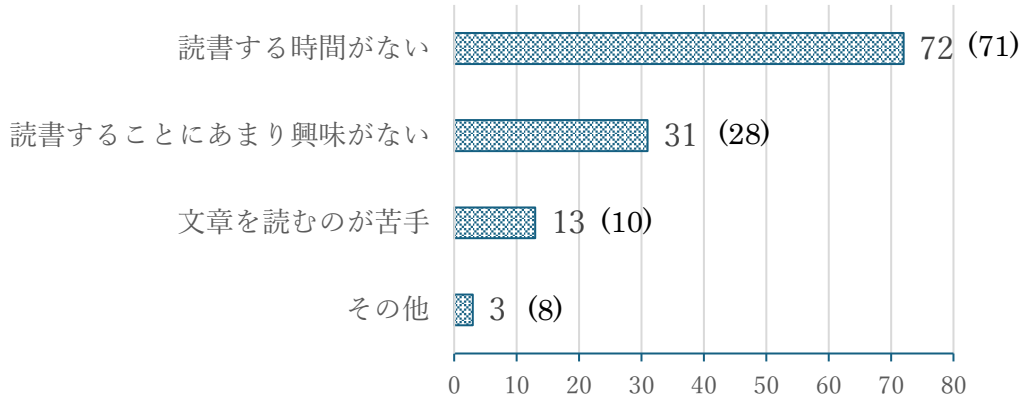


10　あなた自身は、ご家庭でどのくらい本を読んでいますか。



11　年に数回、ほとんど読んでいない理由はなんですか。

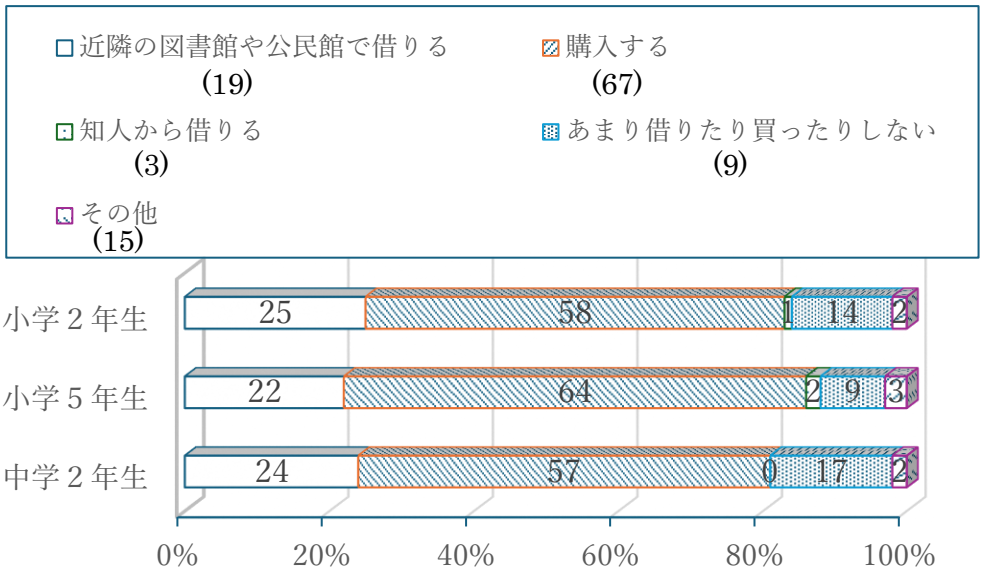
〔10 で年に数回、ほとんど読んでいないと回答〕



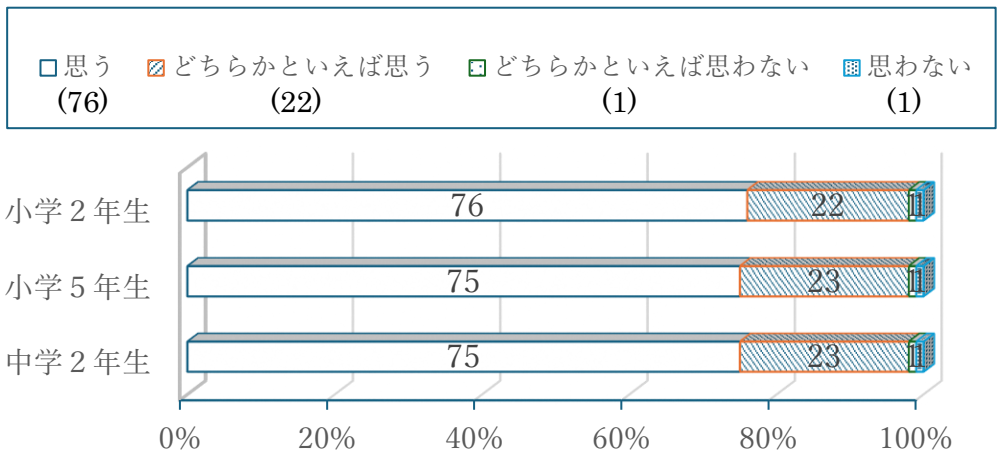
その他

・SNS で情報が得られる　・読みたいと思う本に出会えていない

12　あなたは本をどのようにして入手しますか。（一番多い方法を選んでください）

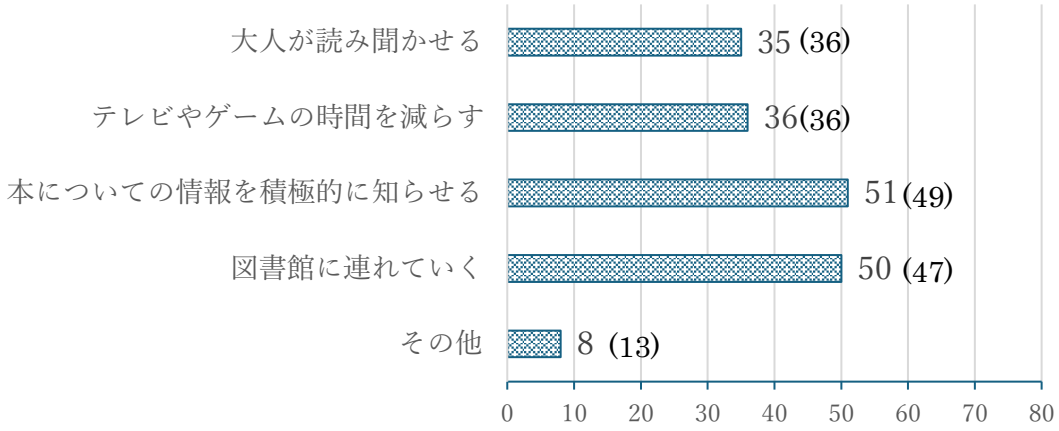


13　あなたは、本を読むことが大切だと思いますか。



14　あなたは、どうすれば子どもたちがもっとよく本を読むようになると思いますか。

【複数回答】

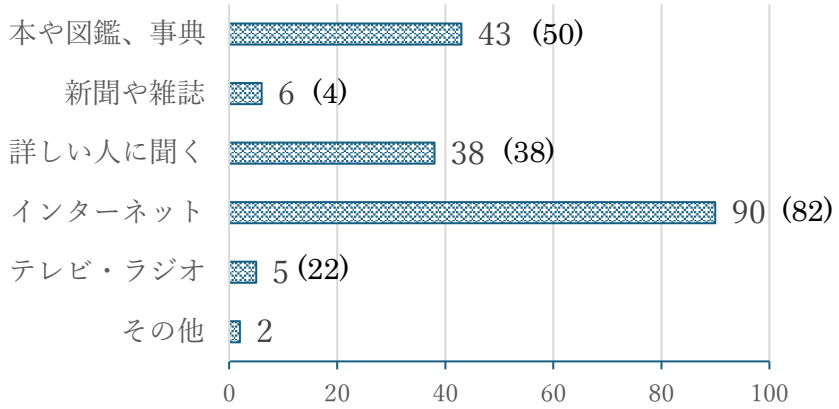


その他

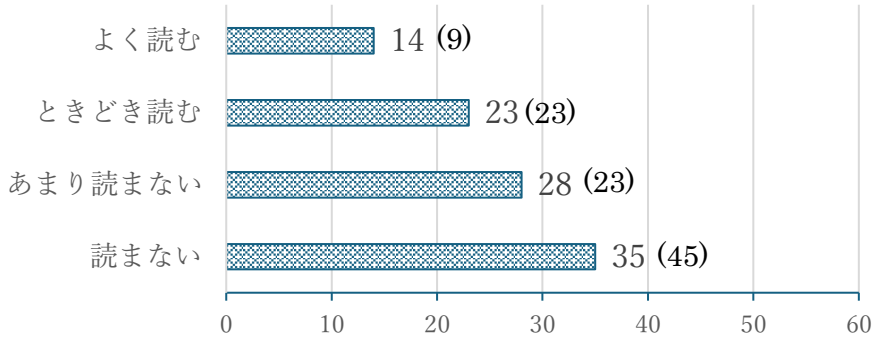
・自分が楽しいと思える本に会えるような仕組みが身近にあるとよい
・いつも手の届くところに本がある環境
・大人も本を楽しむ　・定期的に本屋へ連れていく
・個人差があるから強要しない方がいい　・好きになるまで待つ

15　あなたのお子さんは、調べたいことがあるときに何を活用していますか。

【複数回答可】

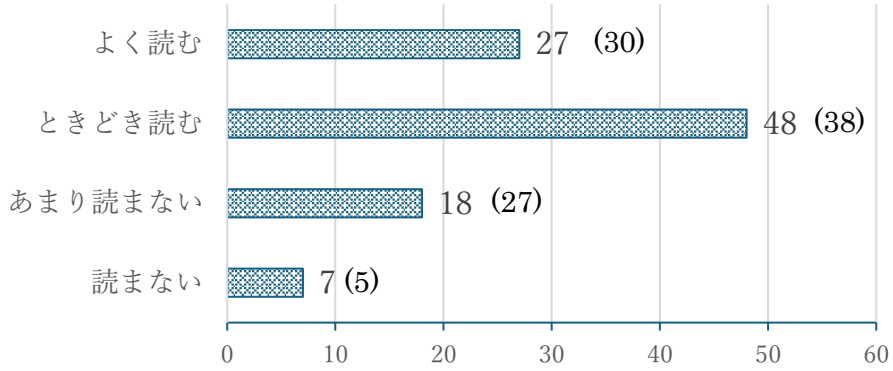


16　あなた自身は、電子書籍を読んだことはありますか。

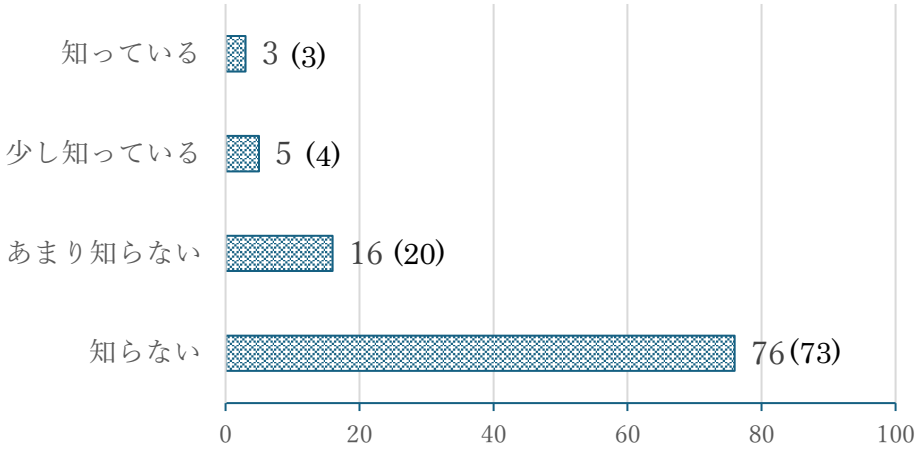


17　よく読む、ときどき読むと回答した方は、印刷された本も読んでいますか。

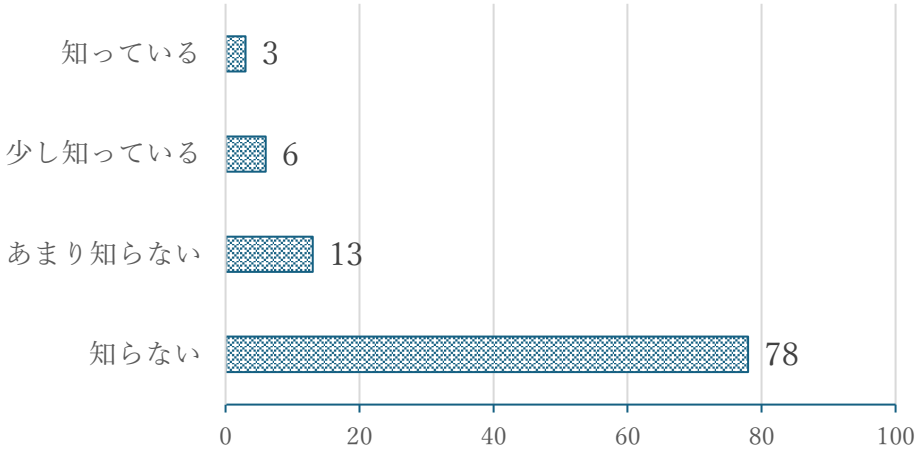
〔16 でよく読む、ときどき読むと回答〕



18　小学生の保護者にお聞きします。四街道子どもブックリスト（小学生版）を知っていますか。



19　中学生の保護者にお聞きします。四街道子どもブックリスト（中学生版）を知っていますか。



２　策定の経過

年月日	内　容
令和７年　１月３１日	・第１回作業部会（「読書に関するアンケート」案づくり）
３月	・策定委員会委員公募（３名）
５月	・策定委員会委員再公募（３名） ・第２回作業部会（会議日程の検討、委員の確認等）
７月１７日	・公募委員選考委員会開催、公募委員の決定
８月２７日	・第１回策定委員会（委員委嘱、計画策定の趣旨説明等）
９月　２日	・第３回作業部会（「読書に関するアンケート」案づくり） ・策定委員会委員再々公募（１名）
１０月	・読書に関するアンケート調査実施 対象：市内小学校２年生・５年生とその保護者 市内中学校２年生とその保護者 市内高等学校２年生
１１月２５日	・第４回作業部会 （アンケート集計・考察、第四次計画成果と課題検討）
令和８年　２月　３日	・第２回策定委員会 （第四次計画の成果と課題、第五次計画の基本方針について）
３月　３日	・第５回作業部会（第五次計画案づくり）
４月２７日	・第６回作業部会 （第四次進行管理シート、第五次計画の計画推進のための方策について）
５月１９日	・第３回策定委員会 （第五次計画の計画推進のための方策について）
６月１８日	・第７回作業部会（第五次計画素案づくり）
８月２０日	・第４回策定委員会（第五次計画素案について）
９月　１日	・第８回作業部会（第五次計画案づくり）
１０月１６日	・第５回策定委員会（第五次計画案について）
１１月	・策定委員会会長から教育長へ第五次計画案の提出
１２月　１日～ 令和９年　１月　日	・パブリックコメントの実施
１月　日	・パブリックコメント取りまとめ
１月　日	・パブリックコメントの結果公表
２月　日	・定例教育委員会会議で第五次推進計画決定

実施後に記載します。

３　四街道市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱

（設置）

第１条　子どもの読書活動の推進に関する法律（平成１３年法律第１５４号）第９条第２項に基づく子ども読書活動推進計画の策定にあたり、その検討を行うため、四街道市子ども読書活動推進計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第２条　策定委員会は、子ども読書活動推進計画の策定にあたり、市民意見の取りまとめを含め必要な事項についての協議、検討を行い、同計画の案を作成し、教育長に報告するものとする。

（組織）

第３条　策定委員会は、委員１３人以内をもって組織する。

２　委員は、次に掲げる者のうちから四街道市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が委嘱する。

(1) 教育に関する学識経験を有する者　　１人

(2) 小学校又は中学校の校長又は教頭　　１人

(3) 小学校又は中学校の教員　　２人以内

(4) 幼稚園及び保育所（園）の教諭又は保育士　　２人以内

(5) 図書館協議会委員　　１人

(6) 社会教育委員　　１人

(7) 行政関係者　　２人以内

(8) 公募により選出された市民　　３人

３　教育委員会は、前項の規定により委員を委嘱するときは、原則として９人を超えて一方の性で占めないように努めるものとする。

４　委員は、前条に規定する報告が終了したときに、解嘱されるものとする。

（会長等）

第４条　策定委員会に会長及び副会長をそれぞれ１人置き、委員の互選により定める。

２　会長は、会務を総理し、策定委員会を代表する。

３　副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第５条　策定委員会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、会長が議長となる。

２　会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。

３　会議において議決すべき案件があるときは、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長が決するところによる。

４　策定委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対し、会議に出席を求め、意見を聴くことができる。

（補助組織）

第６条　策定委員会に補助組織として、作業部会を設置する。

２　作業部会の長は、指導課長の職にある者とし、部会員は、別表１に掲げる所属の者をもって充てる。

３　作業部会は、計画の策定に関する資料収集、素案作成等を行うほか、特に部会長が必要と認めた事項について調査検討する。

４　作業部会の会議は、部会長が招集し、部会長が議長となる。

５　部会長に事故あるとき又は欠けたときは、部会長があらかじめ指名した者がその職務を代理する。

（庶務）

第７条　策定委員会の庶務は、教育委員会指導課において処理する。

（委任）

第８条　この要綱に定めるもののほか、策定委員会の運営等に関し必要な事項は、会長が定める。

附　則

１　この要綱は、平成２８年１月１１日から施行する。

２　第３条第２項の規定による委員の委嘱後最初に開かれる会議は、第５条第１項の規定にかかわらず、教育長が招集する。

別　表　１

（作業部会）

役　職	所 属 課
部会長	指 導 課 長
部会員	指　導　課　（２名）
	図　書　館　（１名）
	社会教育課　（１名）
	保　育　課　（１名）
	健康増進課　（１名）

４　四街道市子ども読書活動推進計画策定委員会委員名簿

氏　　名	選出区分	備　　考
渡辺　暢惠	学識経験者	副会長
村上　　伸	小中学校の校長又は教頭	会　長
林　　尚子	小中学校の教員	
谷嶋　あゆみ	小中学校の教員	
水野　由紀子	幼稚園及び保育所（園）の教諭又は保育士	
秋山　有美	幼稚園及び保育所（園）の教諭又は保育士	
大塚　映子	図書館協議会委員	
山田　理恵	社会教育委員	
下山　仁志	行政関係者	
齋藤　久光	行政関係者	
水口　由美子	市民	
平田　文絵	市民	
堀　由美子	市民	

５　策定に係る教育委員会内部組織

（１）四街道市教育委員名簿

職　　名	氏　　名
教　　育　　長	小川　治秀
教育長職務代理者	豊田　恵子
委　　員	秋山　伸子
委　　員	三浦　光行
委　　員	髙野　松男

（２）作業部会名簿

職　　名	氏　　名
教育委員会　指　導　課　課　　長	米元　賢志
教育委員会　指　導　課　指導主事	田村　健太
教育委員会　指　導　課　指導主事	猪谷　龍哉
教育委員会　社会教育課　指導主事	佐藤　真人
市立図書館　係　　長	成瀬　めぐみ
健康増進課　保 健 師	野口　真悠花
保　育　課　主　　事	山本　菜生

（３）事務局

職　　名	氏　　名
指導課　課　　長	米元　賢志
指導課　主　　幹	石毛　宏尚
指導課　指導主事	大川　紗代
指導課　指導主事	田村　健太
指導課　指導主事	猪谷　龍哉
指導課　指導主事	湯浅　貴行

四街道市子ども読書活動推進計画（第五次）

～読書で拓く　子どもの未来～

発　行／令和９（2027）年３月
四街道市教育委員会　指導課
〒284-8555 四街道市鹿渡無番地
TEL:043-424-8925
FAX:043-424-8923

資料2（修正版）

第五次子ども読書活動推進計画策定スケジュール

	推進会議 担当者会議（作業部会）		策定委員会		事務局
R7　1月	31 （金）	担当者会議 読書に関するアンケート案 作成完了			
2月	13 （木）	推進会議 アンケート確認			
3月					・公募外策定委員選出依頼 ・公募委員募集（3名）募集 （市政だより掲載）
4月		推進会議 アンケート、スケジュール、 委員等の確認			
5月	16 （金）	担当者会議 アンケート、スケジュール、 委員等の確認			・公募外策定委員選出依頼 ・公募委員募集（3名）再募集 （市政だより掲載）
7月					・公募委員選考委員会(17日)
8月			27 （水）	第1回委員会 ・委員委嘱 ・計画策定の趣旨説明 ・アンケート案説明	
9月		作業部会 アンケート案修正			・アンケート配布、実施 ・公募委員募集（1名）再々募集 （市政だより掲載）
10～12月		作業部会 アンケート集計・考察 第四次計画成果と課題作成			
R8　1月	19 （月）	推進会議 アンケート結果、成果と課題、 策定スケジュール確認			
2月		作業部会 ・素案づくり	3 （火）	第2回委員会 ・アンケート結果 ・第四次計画成果と課題 ・第五次計画の基本方針等 ・策定スケジュール	
3～4月		⇩ 推進会議 ・素案の確認			
5月			19 （火）	第3回委員会 ・素案検討	
6月		作業部会 ・計画案づくり			
7月	10 （金）	推進会議（書面） ・計画案の確認			・教育部庁舎移転
8月			20 （木）	第4回委員会 ・計画案検討	
9月	1 （火）	作業部会（第4回の後） ・計画案修正			
10月			16 （金）	第5回委員会 ・計画案確認	
11月					・教育長への計画案の報告
12月					・パブリックコメント実施
R9　1月					・パブリックコメント結果取りまとめ
2月		推進会議 ・第五次計画の推進に向けて			・パブリックコメント結果公表 ・定例教育委員会会議で推進計画決定
3月					・3月議会で議員に配布